

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第18期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社TORICO

【英訳名】 TORICO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 拓郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目3番6号

【電話番号】 03 - 6261 - 4346(代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員管理部長 中道 智宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目3番6号

【電話番号】 03 - 6261 - 4346(代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員管理部長 中道 智宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	3,173,891	4,991,170	5,390,861	5,004,262
経常利益又は 経常損失() (千円)	28,628	273,669	207,733	128,411
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (千円)	2,730	254,307	152,783	74,365
包括利益 (千円)	2,730	254,307	152,783	75,101
純資産額 (千円)	434,905	689,212	1,071,367	1,164,935
総資産額 (千円)	1,046,566	1,503,556	1,930,277	2,247,389
1株当たり純資産額 (円)	730.69	101.84	884.74	952.87
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	6.75	628.85	241.21	60.37
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)			215.27	55.46
自己資本比率 (%)	41.6	45.8	55.4	51.7
自己資本利益率 (%)		45.2	17.4	6.7
株価収益率 (倍)			8.11	21.88
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	59,815	288,598	24,208	14,155
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,266	29,310	78,077	50,734
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,253	9,111	242,117	361,393
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	298,834	549,011	737,259	1,062,248
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	44 〔52〕	50 〔73〕	67 〔93〕	70 〔101〕

- (注) 1. 当社は第15期より連結財務諸表を作成しております。
2. 当社は、2022年1月21日付で株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()については、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出してしております。
3. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、第15期及び第16期の当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第15期は1株当たり当期純損失であるため記載していません。
4. 自己資本利益率については、第15期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していません。
5. 第15期及び第16期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載していません。
6. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、最近1年間の平均人員を〔〕外書きで記載しております。
7. 第15期から第18期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。
8. 第15期はデジタルコミック配信サービスにおける広告収入の減少による売上総利益率の低下や、イベントサービスにおける店舗増設に伴う費用増加、ポイント引当金繰入額の計上開始により、経常損失を計上しております。また、同様の理由と、運転資金の増加、未収入金の増加等により、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	2,813,731	3,174,371	4,991,650	5,391,461	5,004,742
経常利益又は 経常損失() (千円)	35,007	28,441	273,667	208,529	129,612
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	37,802	2,473	254,433	153,783	75,264
資本金 (千円)	390,702	50,000	50,000	160,556	183,217
発行済株式総数					
普通株式 (株)	10,110	10,110	10,110	1,208,400	1,242,820
A種優先株式 (株)	5,400	5,400	5,400		
B種優先株式 (株)	2,765	2,765	2,765		
C種優先株式 (株)	5,085	5,085	5,085		
純資産額 (千円)	447,942	435,899	690,332	1,073,488	1,167,220
総資産額 (千円)	794,212	1,047,349	1,504,543	1,932,188	2,248,383
1株当たり純資産額 (円)	27,938.25	728.24	99.07	886.49	955.35
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 () (円)	3,739.10	6.12	629.16	242.79	51.16
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)				216.68	47.00
自己資本比率 (%)	56.4	41.6	45.9	55.4	51.8
自己資本利益率 (%)			45.2	17.5	6.7
株価収益率 (倍)				8.06	25.82
配当性向 (%)					
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	42 〔45〕	44 〔52〕	50 〔73〕	67 〔93〕	70 〔101〕
株主総利回り (%)					67.5
(比較指標：東証マザーズ 指数) (%)	()	()	()	()	(94.8)
最高株価 (円)				2,540	2,340
最低株価 (円)				1,864	975

- (注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()については、第14期から第16期については、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式の発行金額を純資産の部の合計金額から控除して算定しております。また、当社は2022年1月21日付で株式1株につき40株の割合で株式分割を行っており、第15期から第16期については、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、第14期から第16期の当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、また、第14期及び第15期は当期純損失のため、記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、第14期及び第15期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 第14期から第16期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、最近1年間の平均人員を〔 〕外書きで記載しております。
6. 第14期から第18期は、無配のため、1株当たり配当額及び配当性向の記載はありません。
7. 第15期から第18期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、アーク有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第14期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

8. 第14期及び15期は、主力サービスのECサービスについては売上、利益両面で順調に拡大する一方で、新たな成長の柱とすべく開始したデジタルコミック配信サービスとイベントサービスへの先行投資（人員増強や自社出版体制の構築費用等）が影響し経常損失及び当期純損失を計上しております。
9. 当社は、2021年12月13日付で、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき、自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主にA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式は、2021年12月13日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
10. 2022年3月23日付で東京証券取引所マザーズ市場（グロース市場提出日現在）に株式を上場いたしましたので、第14期から第17期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第18期の株主総利回り及び比較指標は、2022年3月期末の株価を基準として算定しております。
11. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおける株価であり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。なお、当社株式は、2022年3月23日付で同取引所に株式を上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
12. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社グループ創業者である代表取締役社長の安藤拓郎は、外資系企業、総合会社に在籍した経験から得た「日本発の世界を虜にする企業を創りたい」という想いを実現するために、2005年7月に株式会社TORICOを創業しました。

会社設立後の沿革につきましては、以下の通りであります。

年月	概要
2005年7月	東京都中野区に当社を設立。オリジナルスニーカーの製造販売事業を目的として東京都中野区に当社を設立(資本金 501万円)
2006年1月	本社を東京都杉並区に移転
2006年8月	本社を東京都中野区に移転。コミック全巻セットECサービス「漫画全巻ドットコム」を開始
2007年1月	本社を東京都八王子市に移転
2007年10月	本社を東京都台東区に移転
2009年4月	本社倉庫を千葉県市川市に開設
2010年12月	本社倉庫を東京都文京区に移転
2014年5月	本社倉庫を東京都千代田区に移転(現本社オフィス/倉庫)
2015年4月	女性向けコミックECサービス「ホーリンラブブックス」を事業譲受により開始
2016年5月	男性向けコミックECサービス「まんが王」を事業譲受により開始
2016年7月	イベントサービス「マンガ展」を開始
2016年7月	デジタルコミック配信サービス「スキマ」を開始
2017年5月	デジタルコミック配信サービスのアプリ運営会社登録を目的とした株式会社ROLLを設立(資本金 999万円)
2017年10月	海外向けデジタルコミック配信サービス「MANGA.CLUB」を開始
2018年3月	コミック紹介の情報サービス「マンガのとりこ」を開始
2019年3月	イベントスペース「池袋虜(現マンガ展池袋)」を東京都豊島区に開店
2019年9月	イベントスペース「大阪谷六虜(現マンガ展大阪)」を大阪府大阪市中央区に開店
2020年7月	リアル書店「リブリオShop」を福岡県行橋市に開店
2020年10月	第2倉庫(舎人DC)を東京都足立区に開設
2020年10月	漫画全巻ドットコム(電子)のビューワーアプリの運営会社登録を目的とした株式会社漫画全巻ドットコムを設立(資本金 100万円)
2020年11月	デジタルコミック配信サービスのアプリ運営会社登録を目的とした株式会社スキマを設立(資本金 100万円)
2021年4月	イベント(物販)スペース「渋谷虜(現マンガ展渋谷)」を東京都渋谷区に開店
2021年9月	「漫画全巻ドットコム」ECアプリリリース
2021年9月	第3倉庫(川口DC)を埼玉県川口市に開設
2022年3月	イベントスペース「マンガ展名古屋」を愛知県名古屋市東区に開店
2022年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、マザーズ市場からグロース市場に移行
2022年7月	台湾に支社を設立
2022年11月	シンガポールに子会社を設立

3 【事業の内容】

「世界を虜にする」をビジョンに掲げ「世界に”楽しみ”を増やす」というミッションを実現するために、日本が世界に誇るカルチャーであるマンガを軸として多角的な事業展開を行っております。

休日に自宅でマンガを一气読みする楽しさ、ちょっとしたスキマ時間に読むデジタルコミックの楽しさ、マンガの世界観を凝縮したスペースに浸る楽しさなど、あらゆる生活シーンに楽しみを増やすことで社会に貢献したいと考えています。

当社グループはマンガ事業の単一セグメントであります。コミック全巻セットに特化したネット書店「漫画全巻ドットコム」を中心としたECサービス、国内外へのデジタルコミック配信サービス、リアルスペース及びECサイトでのマンガイベントサービスの3つを並行して展開することで、サービス間の垣根を越えたシナジーを生み出しており当社グループの強みとなっております。

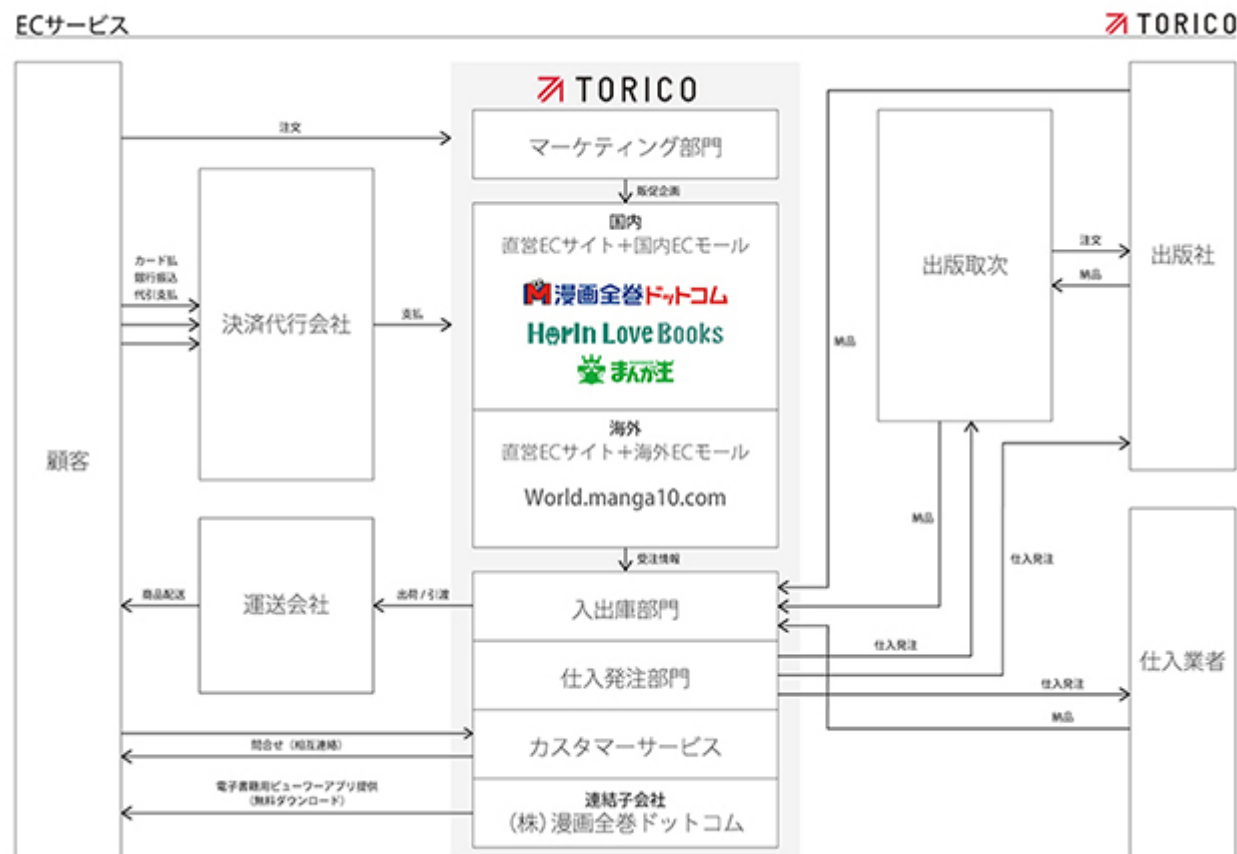
当社グループは当社及び連結子会社4社で構成されております。シンガポールでのサービス運営を行うシンガポール子会社以外の連結子会社3社はECサービス、デジタルコミック配信サービス、イベントサービスのアプリ提供事業者として設立しておりますが、各種サービスの主体的な運営は全て当社で行っております。

ECサービス

「漫画全巻ドットコム」（コミック全巻セットに特化したネット書店）、「ホーリンラブックス」（女性向け作品ネット書店）、「まんが王」（男性向け作品ネット書店）のユーザー層/コンセプトの異なる種類のネット書店を運営しています。コミックの他作品関連グッズの取扱販売を行っており、仕入商品以外に自社イベント事業での限定オリジナルグッズの販売先としても展開することで、楽天市場やYahooショッピングなどのショッピングECモール利用者への販売提供機会を増加しています。

また、国内直営サイトならびにショッピングECモール運営ノウハウを活用し、海外居住ユーザー向けの直営越境ECサイト「World Manga10」の運営に加え、中国・東南アジアユーザーが多く利用する「Tmall Global（天猫国際）」、「shopee」を介した商品販売を行っております。連結子会社の株式会社漫画全巻ドットコムはECサービス「漫画全巻ドットコム」の電子コミック配信サービスにて顧客がダウンロードして使用するビューワーアプリの登録会社となっております。

(事業系統図：ECサービス)



デジタルコミック配信サービス

国内デジタルコミック配信サービス「スキマ」、海外デジタルコミック配信サービス「MANGA.CLUB」の運営、自社

オリジナルマンガ作品の編集・出版を行っております。国内/海外、ウェブ/アプリ、スマートフォン/タブレット/PCを問わない柔軟な閲覧が可能で且つ一部無料で読むことができることから、当社グループサービスの中では最大のユーザー数を誇るサービスに育っております。比較的ライトなユーザーにとってのマンガ閲覧のハードルをできるだけ低くすることによって、よりコアなサービスであるECサービス及びイベントへとユーザーを誘導する入り口としての役目も果たしています。連結子会社の株式会社スキマはデジタルコミック配信サービス（スキマサービス）のアプリ運営登録会社となっております。

(事業系統図：デジタルコミック配信サービス)



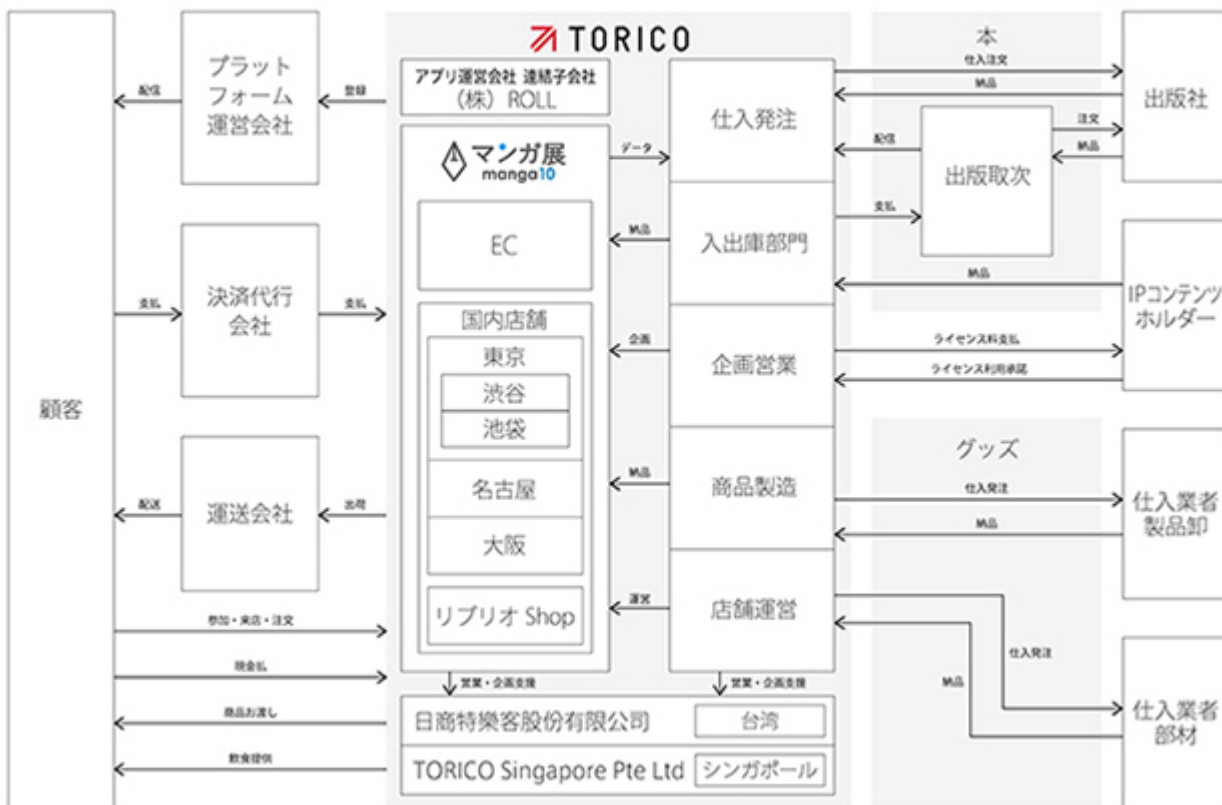
イベントサービス

消費者のニーズが「モノ」から「コト」へと変化する中で、当社グループは自社運営店舗ならびにECサイトで企画開催されるイベント「マンガ展」を通じて、国内外問わず全てのマンガファンにマンガを読むだけで収まらない新たな体験・楽しみの機会を提供しています。具体的には東京池袋、名古屋、大阪の全国3拠点で飲食提供可能なコラボカフェ催事店舗に加え、東京渋谷にてコミックの他、マンガ・アニメのグッズ販売を行う物販催事店舗とあわせて、原画の展示、作品の世界観をより深く楽しめるフード・ドリンクの販売提供、限定オリジナルグッズの販売や漫画家や演者キャストのサイン会やトークイベントなどを複合的に企画開催しております。また、福岡「リプリオshop」の店舗にて、図書館内での小規模コミック書店の運営を行っております。

また、日本国内で企画開催したオリジナルグッズ販売やサイン会企画などの催事を海外展開することを目的に、支店（日商特樂客股份有限公司）運営による台湾店、現地法人（TORICO Singapore Pte Ltd）によるシンガポール店の運営を行い、これまで日本国内でのみ購入することが可能な公式ライセンスグッズを海外店舗で入手することが可能となった他、日本国内展開イベントや商品を現地店舗からSNS等を介し継続的な情報発信を行うことでインバウンド時のイベント参加、店舗来訪客の増加にも寄与させる取り組みを行っております。「マンガ展」サイト内のECサービスにより、店舗に来店することなくオリジナルグッズの購入が可能であるほか、一部オンライン限定商品の販売企画を開催しています。連結子会社の株式会社ROLLはイベントサービスのECならびに店舗来場予約機能を兼ねたマンガ展アプリの運営登録会社となっております。

(事業系統図：イベントサービス)

イベント事業



当社グループはこれらのマンガを軸とした複数サービスを並行して提供する事で、様々な嗜好を持つマンガファンがそれぞれのサービスを入り口として、別のサービスへと回遊/利用してもらうことによる相乗効果を狙っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ROLL	東京都北区	9,990	アプリのアカウント管理	100	役員兼務1名
株式会社漫画全巻ドットコム	東京都千代田区	1,000	アプリのアカウント管理	100	役員兼務1名
株式会社スキマ	東京都千代田区	1,000	アプリのアカウント管理	100	役員兼務1名 当社と業務委託契約を締結しております。
TORICO SINGAPORE PTE.LTD. (注)1.	シンガポール共和国シンガポール	400 千SGドル	イベントサービス及びECサービス	100	役員兼務1名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

事業所の名称	従業員数(名)
合計	70〔101〕

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は〔 〕外書きで年間平均雇用人数を記載しております。
2. 当社グループは、マンガ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数については記載を省略しております。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が社員3名、アルバイト10名増加しております。主として業容拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	社員平均年齢(歳)	社員平均勤続年数(年)	社員平均年間給与(千円)
70〔101〕	33.7	3.6	3,852

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は〔 〕外書きで年間平均雇用人数記載しております。
2. 社員平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、マンガ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数については記載を省略しております。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が社員3名、アルバイト10名増加しております。主として業容拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の賃金差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
50.0		62.2	81.1	80.4	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「世界を虜にする」をビジョンに掲げ「世界に“楽しみ”を増やす」というミッションを実現するために、「漫画全巻ドットコム」をはじめとするマンガビジネスを展開しております。

また、上記理念のもと、当社グループの役員及び従業員全員の共通価値観として以下5つを定め日々の活動を行っております。

1. 「遊び」にマジメに、
2. とにかく速い、
3. 自分ゴト化する、
4. 日々挑戦、日々進化、
5. 隣人を響す

(2) 経営環境

当社グループの経営環境の認識は、以下の通りであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の落ち着きと共に行動制限も段階的に緩和され、旅行及び外食に対する個人消費が緩やかに持ち直す等、社会経済活動の正常化が徐々に進みました。一方で、2022年2月からのロシアのウクライナ侵攻により顕在化した地政学的リスクの長期化や原材料・資源価格の高騰、サプライチェーンの混乱による経済活動への影響、世界的なインフレの加速と米国をはじめとする主要各国での金融引締め、急激なドル高円安による輸入価格の上昇などわが国経済を取り巻く世界情勢は予断を許さず、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当連結会計年度の当社主力のECサービスの属する市場環境としましては、アフターコロナでの行動制限の緩和と共に外出を伴う消費行動が正常化に向かう一方で、相対的に巣ごもり需要が沈静化し、出版流通業界全体において売上高が前年比を下回る状況が年間を通して顕在化しております。公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所が発刊している出版月報2月号及び出版指標2023年春号によると、当第連結会計年度にあたる2022年4月～2023年3月の書籍雑誌推定販売金額は、前年同期比6.4%減となっており、当社が属する紙コミックスの同期間の市場動向も出版流通業界全体の傾向と同様に前年同期比で13.4%減の状況となっております。

そのような市場環境の中で、当社主力の漫画全巻売りECサービスの需要に関しては、マンガを原作とする作品のアニメ・映画化等のメディア化によるヒットとの連動性が一般書店以上に高いと考えており、その点で当連結会計年度は、特に下半期（2022年10月～2023年3月）において映画「THE FIRST SLAM DUNK」の大ヒットによる原作コミック需要の高まりが発生し、事前の積極的な在庫確保で需要を確実に吸収できた事や、主要都市の映画館との協業により原作漫画を全巻セットで販売するプロモーションの実施等により、紙コミック市場が下降トレンドの状況下においても売上の維持拡大に取り組む事ができております。

また当社グループが成長サービスとして位置付けるイベントサービスについては、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の落ち着きと共に行動制限が解除された事で、お客様の来店上の制限がなくなり、海外観光客によるインバウンド需要も徐々に回復する事で、市場環境は回復しております。

そのような環境の中で、当社は、2022年3月に新規オープンした名古屋店舗を含む国内4店舗と、2022年12月に営業開始した台湾店、現在出店準備中のシンガポール店を含む海外2店舗、国内外の自社運営ECサイト及び他社ECモールの活用による出店強化でサービス拡大を積極的に進めております。

(3) 中期経営戦略

当社グループは、マンガ事業の単一セグメントであります。主要サービスごとの中期経営戦略は以下のとおりであります。

(ECサービス)

当社グループの主力サービスであるECサービスについては、まず近年見られる現象として、マンガ作品のメディア化(TVアニメ、TVドラマ、映画、動画配信サービス、ゲーム、演劇等)が老若男女幅広い層への認知を生み出し、強いブーム性のある新たなコミック需要を喚起するという傾向が続いております。今後もブーム性の強弱はあれど、メディア作品の原作としてのコミックのニーズの高まりは継続していくと思われま

す。また、過去2年程度は新型コロナウイルス感染症対策における、在宅での可処分時間の増加やいわゆる「巣もり消費」の特需の強い影響を受けておりましたが、現在の行動制限が緩和された後においても、自宅におけるエンターテインメントの選択肢として、メディア化された原作マンガ作品を楽しむこと、その購入経路として当社サービスへの認知度が維持拡大されてゆく事を想定しております。

そのような、経営環境を背景に、当社グループは現時点でコミックを全巻セットで販売するサービスにおいては、引き続き優位な販売シェアを獲得できていると想定しており、以下に掲げる強みを武器に、サービス競争力をさらに高めていくことを基本戦略としております。

メディアミックスによるマンガ全巻需要の拡大



強み

ロングテール戦略による差別化

当社グループは「コミックのまとめ買い」サービス事業者のパイオニアとして、事業開始以来15年にわたりデータを蓄積、更新し続けることで独自のデータベースを構築してまいりました。このデータベースと全巻セットに特化した倉庫運営によって、漫画全巻ドットコム内での2023年3月末時点の購入可能コミック全巻セット数は41,465セットと、競合他社を引き離し優位なポジションを築いていると考えております。

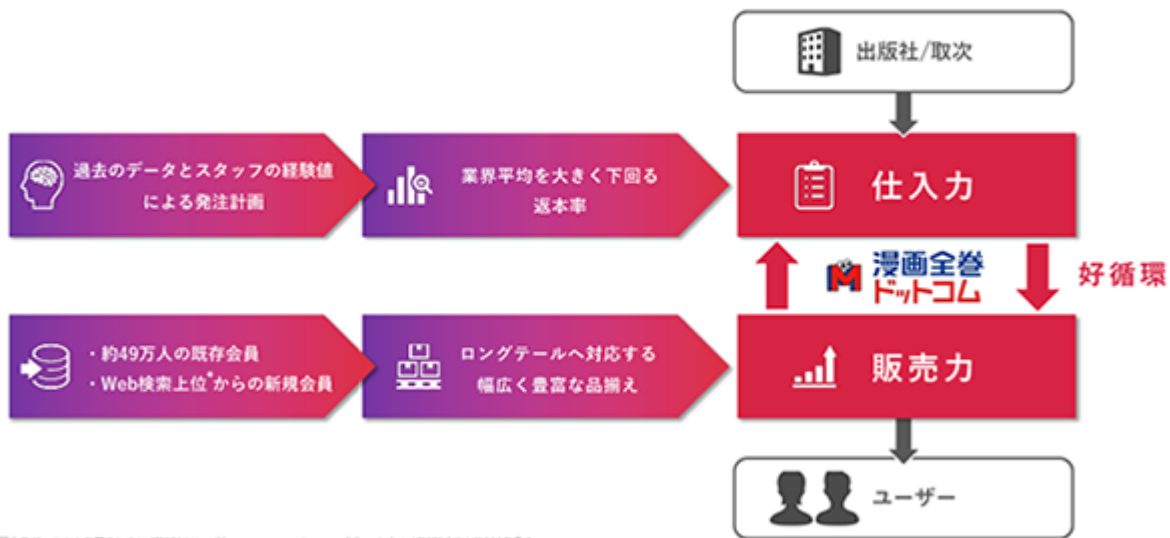
最新の人気コミックから他社では取り扱いが無いような往年の名作コミックまで幅広い品揃えを持つことによって、今後も「コミックのまとめ買い」という購入方法、ライフスタイルを広げていき、紙コミックの市場規模拡大に貢献し、拡大した市場成長を享受できる立場にあると自負しております。

好循環をもたらす販売力と仕入力

長年にわたる出版社との強いネットワーク、独自データベースと経験値がもたらす低返本率により、出版社は返本リスクの低減、出版取次は返本物流コスト負担の軽減に繋がっています。また、出版取次からの配本数は返本率・販売量が反映されており、当社の安定的な仕入力は他社がすぐに到達し得ない参入障壁であると自負しております。

この仕入りに、既存購入会員(495,699名/2023年3月末)のリピート購入、既存データを活かした新規顧客の獲得による販売力が加わることで、「返本することなく大量に販売する」ことが「在庫を切らさない安定的な仕入れ」につながるという好循環を継続的に生み出しています。

好循環をもたらす販売力と仕入力



*漫画全巻ドットコムを業界ランキング2021 <https://www.mangaerikan.com/f/yearly/total/2021/> の上位100作品を「作品名 全巻」にてWeb検索(Google)した際、100作品中94作品が1ページ目(上位10サイト)に表示(2023年3月末時点/当社調べ)

マンガを軸としたサービス横断による相乗効果

当社グループは、紙コミック、電子コミック、マンガ関連イベント運営とフォーマットに囚われない多面的なサービスを提供しているため、様々なマンガファンとのコンタクトポイントを有しております。単一サービスでは成し得ない各サービス間のユーザーの循環によって、ユーザーに対し継続的に価値を提供し、長期的な収益を目指してまいります。

サービス横断によるユーザーの循環



*1 2023年3月期における本数値をGoogle Analyticsにて算出
*2 2023/04/01～2023/3/31における数値をGoogle Analyticsにて算出

具体的な戦略、施策としては以下を推進していく予定です。

施策

広告宣伝/広報/マーケティング強化によるブランド認知度向上

TV、ラジオ、ネットニュース、ネット広告等メディアでの露出を通じて「漫画全巻ドットコム」の認知度は徐々に広がりつつありますが、「コミックのまとめ買い」の手軽さ、楽しさの認知を一層広げていくことが売上拡大を図るにあたり重要であると認識しております。

データベース活用による売上拡大・コスト削減

データベースを最大限活用することによって、サービスの利便性向上、顧客満足度の向上、欠品/過剰在庫の回避、効果的な新規サービスの開発等を実行することが、今後の売上拡大・コスト削減への大きな要素であると考えます。また、更なるデータ活用の精度向上は当社グループの成長余地であると認識しています。

自社物流倉庫機能の強化

ブーム性のあるコミックから年に数回しか注文のないコミックまで幅広い顧客需要へ対応すべく、随時、倉庫オペレーションの効率化・自動化、必要に応じて増床していくことによって機会損失を最大限回避して参ります。また、欠品の減少、注文から出荷までの時間短縮を更新し続ける組織体制の構築を推進して参ります。

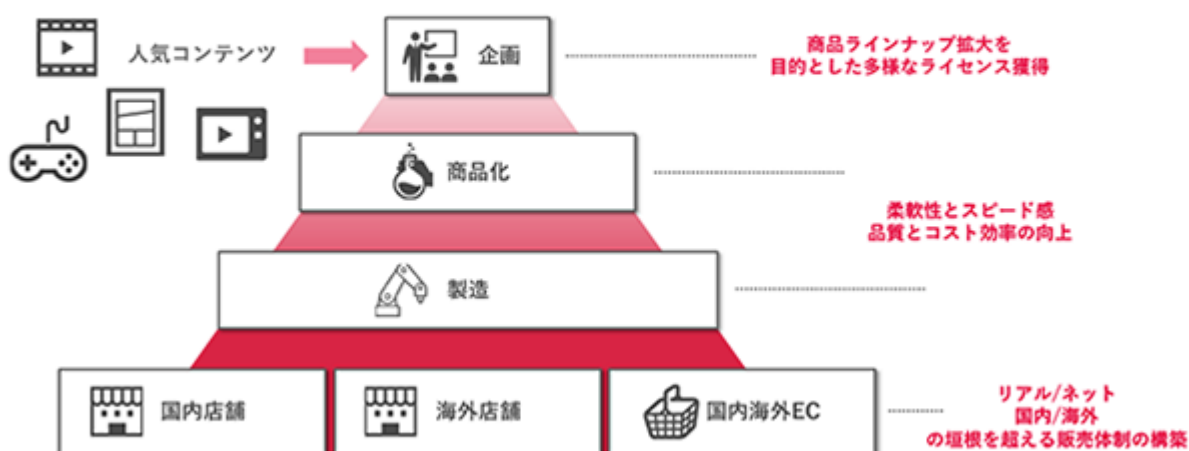
(イベントサービス)

当社グループが成長サービスとして位置付けるイベントサービスについては、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の落ち着いたことと共に行動制限が徐々に解除された事で、お客様の来店上の制限がなくなり、併せて海外観光客によるインバウンド需要も徐々に回復する事で、市場環境は回復傾向にあると考えております。また、直近コロナ禍での店舗営業の自粛期間中にEC販売を強化する為に推し進めてきた、イベントサービスの主力商材である関連グッズの自社企画力、製造力の強化が進んでおり、併せてキャラクター関連フィギュア等他社グッズの取り扱い経路も開拓できている事で、店舗・EC何れの販売チャンネルでも豊富なグッズ商材を扱える状況になってきております。

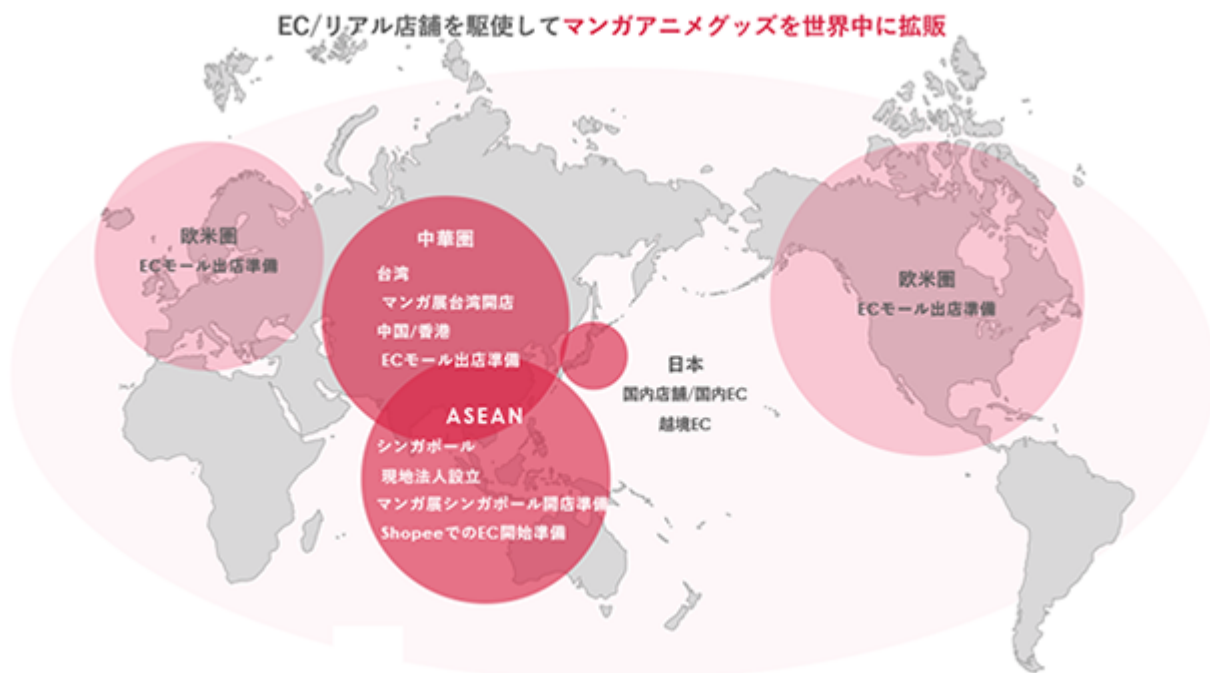
そのような環境の中で、当社イベントサービスの特徴である、アニメ化される人気作品から熱量の高いファンを抱えるニッチ作品まで幅広く企画実施できる事と、自社でのグッズ企画・製造能力を保有している事を強みに、中長期的なイベントサービスの成長性は当社が展開するサービスの中で最もポテンシャルが高いと考えております。当社グループではイベントサービスを戦略的拡大サービスと位置づけ、2026年3月期迄に全体売上の25%を超える規模への拡大を目指しております。

特に海外市場においては、海外マンガファンのニーズも高く、強く支持されていることから、世界キャラクター物販市場への積極的な拡大に挑戦していく予定です。マンガがアニメ化されネット動画で拡散されることで、マンガ作品の認知度は世界的に高いものの紙コミック、電子コミックは言語の違い、海賊版等の障壁でビジネスを拡大出来ていない一方で、グッズに関してはどの地域であっても手軽に購入出来る非言語商材であるため世界的なニーズが存在していると考えます。

企画、製造、販売の内製化による世界的なグッズ展開を一気通貫で行える体制の確立



また、当社は、現在2022年3月に新規オープンした名古屋店舗を含む国内4店舗と、2022年12月に営業開始した台湾店、現在出店準備中のシンガポール店を含む海外2店舗、国内外の自社運営ECサイト及び他社ECモールの活用による越境ECサイトの出店強化を推し進めておりますが、今後も、進出国に適した取扱い商品、販売形態を模索しながら、積極的且つボーダレスな拡大戦略を進めていく計画です。



(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な成長と企業価値の拡大を図るために、事業規模の拡大を重視しており「売上高」を重要な指標と考えております。

また、当社は、紙コミックのECサービスを主としており、売上総利益率はある程度、固定化されているものの、倉庫物流業務の効率化などの企業努力と、各種マーケティング施策等で、顧客にどれだけ付加価値のある楽しみを提供できたかを測る指標として「売上高経常利益率」を重要な指標としております。売上高経常利益率は、営業活動が効率的に行われたかどうかを見るために有効な指標であることが当該指標を重視している理由であり、業界構造の観点から書店平均的数値は1%以下と推測されるなかで、当社では常に業界平均を上回る利益率の水準を実現する事を中期計画における経営目標の目安としております。

また当社の取締役会等でサービスの月次推移を報告するにあたっては、販売者数や月間アクティブユーザー数、コンバージョンレート、顧客単価等をKPIとして使用しており、2024年3月期利益計画における各KPIは、販売者数(約47.2万人)や月間アクティブユーザー数(約254万MAU)、コンバージョンレート(約1.55%)、顧客単価(約9,500円)を計画に達成に必要な目安と定めその推移を確認しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、これまで培ってきたビジネス基盤をさらに強化することで成長の持続を図ると共に、新規マンガビジネスの領域への積極的な取り組みを行うことで、高い成長率を維持することが重要と認識しております。また、コーポレート・ガバナンスの充実も重要な課題と認識しております。

サービスのブランド価値向上

当社のコミック全巻セットECサービスは、国内の紙のコミック書籍市場全体が近年減少し続けるトレンドの中で、大きな成長を継続しており、且つ「コミックのまとめ買い」サービス需要においては、当社は同様のサービスを専門的に供給する事業者として、2023年3月期においては、年間サービス売上高約44億円規模まで拡大しております。当社はこのような販売実績のアドバンテージをさらに強化すべく「漫画全巻ドットコム」をはじめとする各サービスのブランド価値向上に努めて参ります。

海外事業展開の推進

当社は、日本国内で展開するマンガビジネスの需要が、世界のマンガファンにも同様に大きな潜在需要があることを、これまで国内に訪れた外国人顧客の消費行動や、海外からのアクセスで利用されたサービス実績から認識しています。当社独自のビジネスノウハウを活かして国内からの発信のみならず、海外拠点を通じたEC、イベントビジネスを積極的に進めることで収益機会の拡大を図っていく方針であります。まずは文化的に親和性の高いアジアを足掛かりとして、将来的には全世界への事業拡大を目指して参ります。

システム技術及び物流機能の強化

当社は、多くのサービスをインターネット上で提供しており、サービス提供にあたりシステム稼働の安定性を確保することが重要な課題と認識しております。そのため、各サービスへのアクセス増大時の負荷分散や顧客満足度の向上に向けた機能開発、設備投資等の継続的な実施を行って参ります。また、商品取扱量の増加に合わせた物流倉庫機能の強化が重要であり、安定性・安全性の向上に取り組んで参ります。

優秀な人材の確保及び内部統制、コンプライアンス体制の強化

当社は、今後更なる事業拡大を推進するにあたり、従業員のモチベーションを高める人事施策や労働環境の構築に努めながら、当社のミッションやバリューに共感し、今後の事業展開に賛同し、積極的に活躍できる優秀な人材の採用に取り組んで参ります。また、内部統制及びコンプライアンス体制の充実・強化を図って参ります。

M & Aの活用

新規事業及び周辺事業の拡大の為に、M & Aも有効な手段であると考えております。M & Aを行うにあたっては、投資対効果はもちろん、対象企業の将来性や当社ビジネスとのシナジーの有無を十分に検討した上で、積極的に取り組んで参ります。

持続可能な社会への取り組み

当社は、今後の企業活動が長期的な視点で社会に与える影響を考慮し、経済価値のみならず持続的に社会価値を創出する企業を目指し経営を進めていくことが必要だと考えております。特に全ての従業員に対して年齢、性別、国籍に関わらない公平な賃金の支払いに努めるとともに、ジェンダー・ベイ・ギャップの解消を目指していく事や、各自の能力を十分に発揮できる成長機会の提供と入社時の雇用形態に捉われない公平な評価を目指していく事を重視しております。

流動性の確保及び企業価値の拡大

当社株式の流通株式数は投資家による売買を通じて変動することとなりますが、今後においても取引所が定める株式要件を充足し続けるために、流動性確保に努める方針です。また、当社の経営方針・経営戦略に沿い、事業規模・売上高ならびに利益額・利益の成長を通じて企業価値を継続的に向上させることで流通株式時価総額の拡大に努める方針です。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

様々な社会課題の顕在化やステークホルダーの価値観の変容に伴い、ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営や経済価値と社会価値の双方を創出するサステナビリティ経営がより一層求められています。当社グループも、持続的な社会の創造については、責任をもって取り組んでいくべきであると考えています。

当社グループは「世界を虜にする」をビジョンに掲げ「世界に“楽しみ”を増やす」というミッションを実現するために、各種のマンガビジネスを展開しておりますが、「世界に“楽しみ”を増やす」ビジネスが持続的に成立する前提には、持続可能な社会が創造される必要があると考えております。当社グループは、今後の企業活動が長期的な視点で社会に与える影響を考慮し、経済価値のみならず持続的に社会価値を創出する企業を目指し経営を進めていくことが必要だと考えております。

また、その実践に際しては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」にも記載のとおり、人的資本の持続的な増強を重視しております。当社グループのビジョンとミッションに共感し集まった人的資本こそが当社グループの活動における様々な価値創造の源泉であると考えており、特に全ての従業員に対して年齢、性別、国籍に関わらない公平な賃金の支払いに努めるとともに、ジェンダー・ペイ・ギャップの解消を目指していく事や、各自の能力を十分に発揮できる成長機会の提供と入社時の雇用形態に捉われない公平な評価を目指していく事等を重視する、ダイバーシティ経営の推進を戦略の骨子に据えております。

(2) 具体的な取組

国内外のサステナビリティ開示で広く利用されている「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」の4つの構成要素（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標）に基づき、取組みを開示いたします。

ガバナンス

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、業務の適正を確保するための体制を構築することを重要な課題として位置づけております。

取締役会を経営の基本方針や重要課題並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月1回開催するとともに、事業経営にスピーディーな意思決定と柔軟な組織対応を可能にするため、常勤取締役及び常勤監査役、執行役員等が出席する経営会議を原則週1回開催しております。加えて、業務執行に関する監視、コンプライアンスや社内規程の遵守状況、業務活動の適正性かつ有効性を監査するため、監査役が取締役会に出席することで議事内容や手続き等につき逐次確認いたしております。また、内部監査担当者を置き、内部監査を実施し、監査結果を定期的に代表取締役へ報告しております。

ディスクロージャーに関しましては、会社法、金融商品取引法に定められた情報開示はもとより、取引所が定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則（適時開示規則）」に基づく情報開示は、上場会社としての当然の責務と考えております。また、株主・機関投資家・個人投資家・顧客等に向けたIR活動も重要な企業責任であるとの認識に立っており、一般に公正妥当と認められた企業会計基準を尊重し、監査法人のアドバイス等を積極的に受け入れ、制度としてのディスクロージャーの他、リスク情報を含めた自発的なディスクロージャーにも重点を置き、透明性、迅速性、継続性を基本として積極的な開示に努めております。

戦略

当社グループのマンガ事業は、多角的なソフトビジネスであり、当社グループのビジョンとミッションに共感し集まった人的資本こそが当社グループの活動における様々な価値創造の源泉であると考えております。このため、サステナビリティの実践に向けては、特に人的資本の増強に関する戦略を中心に据えており、その重要テーマとして、全ての従業員に対して年齢、性別、国籍に関わらない公平な賃金の支払いに努めるとともに、ジェンダー・ペイ・ギャップの解消を目指していく事や、各自の能力を十分に発揮できる成長機会の提供と入社時の雇用形態に捉われない公平な評価を目指していく事等を重視する、ダイバーシティ経営の推進を戦略タスクの骨子に据えております。

ダイバーシティ経営の推進

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

1. 女性の活躍推進

更なる女性の活躍推進を目指し、女性が能力を十分に発揮できるような職場環境づくり、キャリア支援を実施していきます。2023年3月末時点で、女性社員比率は50.0%、女性管理職比率は50.0%であり、現時点でバランスの取れた環境が整備されていると考えておりますが、中長期的にもその維持継続を図る方針です。

2. ジェンダー・ペイ・ギャップ（性別による賃金格差）の解消

全ての従業員に対して年齢、性別、国籍に関わらない公平な賃金の支払いに努めるとともに、ジェンダー・ペイ・ギャップの解消を目指しています。2023年3月末時点で、ジェンダー・ペイ・ギャップは女性：男性＝1：1.29ですが、中長期的にはさらなる改善を目指してゆく方針です。

3. 公平な成長機会の提供

正社員、非正規社員を含めた全ての従業員に対して、各自の能力を十分に発揮できる成長機会の提供と入社時の雇用形態に捉われない公平な評価を目指しています。2023年3月末時点で、正社員70名中23名（32.9%）が非正規雇用から正社員雇用に移行していますが、中長期的にも水準の維持継続を図る方針です。

4. 外国人社員の推進

当社グループは、世界へのマンガ事業の拡大を推進するための人的資本の増強の為に、積極的な外国人従業員の採用を行ってゆく方針です。2023年3月末時点で、外国人社員比率は3.5%ですが、中長期的にはさらなる改善を目指してゆく方針です。

リスク管理

当社グループは、企業経営や災害・事故、社会環境等、当社を取り巻く様々なリスクへの発生防止や対応等、必要な措置を行うため、リスク管理規程を制定し、代表取締役社長を委員長とする社内横断的なリスク管理委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。リスク管理委員会は、四半期に1回の開催を定例としており、取締役、監査役、各部門長とともに外部専門家である顧問弁護士を委員に加え、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、関係する法令等の内容及び改廃動向を課員に伝達し、不測の事態が発生した場合にはリスク管理委員会へ報告することとなっております。

指標及び目標

ダイバーシティ経営の推進にあたっては以下の数値目標を掲げ達成を目指してまいります。

主な戦略	指標	目標値 (2026年度)	実績 (当連結会計年度)
女性の活躍推進	女性社員比率	50% (維持継続)	50%
女性の活躍推進	女性管理職比率	50% (維持継続)	50%
外国人社員の推進	外国人社員比率	5%以上	3.5%

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性がある主要なリスクは以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をしております。また、当社グループとして必ずしも重要な事業上のリスクに該当しないと考える事項につきましても、投資者の判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要であると考えられるものについては、投資者に対する積極開示の観点から記載しております。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。また当社グループのリスク管理に関する規程及びその他体制については、4 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要、企業統治に関するその他の事項、イ．内部統制システムの整備の状況、(3) 損失の危険の管理に関する規程及びその他体制、に記載しております。

(1) 事業環境に関するリスクについて

紙コミック市場について

当社グループの主力ビジネスが属する最近5年間における国内コミック市場(紙コミック(コミックス+コミック誌)+電子コミック)の売上高は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	合計	前年度比	紙コミック	前年度比	電子コミック	前年度比
2022年度	6,770	100.2%	2,291	86.6%	4,479	108.9%
2021年度	6,759	110.3%	2,645	97.7%	4,114	120.3%
2020年度	6,126	123.0%	2,706	113.3%	3,420	131.8%
2019年度	4,980	112.7%	2,387	98.9%	2,593	129.5%
2018年度	4,415	101.9%	2,413	93.4%	2,002	114.5%

(注) 出典：公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所『出版月報』2023年2月号

全体としては、コロナ期間の巣ごもり特需の影響の強かった2020年度をピークに減少トレンドにある紙コミック市場において、同期間において市場の影響を強く受けつつも、当社グループの売上が市場のトレンドに対して健闘している傾向にあるのは、国内コミック市場において、EC比率の継続的な拡大と、その中でもマンガのメディア化という追い風を受けた「コミックのまとめ買い」市場が相対的に伸びていることによると推定しております。当社グループの業績計画は上記のような市場トレンドの予測の基に成り立っておりますが、将来コミックEC市場やマンガ全巻買い需要のトレンドについて、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、予測しえない不測の事象が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

電子コミック市場について

当社グループのデジタルコミック配信サービスの背景となる電子書籍市場は、スマートフォン・タブレット端末が普及したことにより、大きく成長しております。一方で、競合他社の参入により競争は激化してきております。当社グループはこうした電子書籍市場の拡大や幅広い表示端末に対応し、各種サービス内容の拡充と整備を進めていく所存ではありますが、万が一、電子書籍市場の拡大が想定どおりに進まなかった場合、法制度の改定等により当社グループが行うサービスが規制対象となった場合、その他予測し得ない不測の事象が発生した場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウェブ・アプリ広告の動向について

当社グループが運営するデジタルコミック配信サービスでは、数多くの広告主及び広告代理店(以下「広告主等」という)へ広告の掲載を委託しており、広告の収益性は経済状況、市況、広告主等の経営状況によって変動する可能性があります。当社グループといたしましては、新しい広告システムの情報収集を積極的に行い、常に安定かつ高収益の広告が配信できるよう努めております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、広告主等の状況により広告出稿意欲の減衰があった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

Apple、Googleの動向について

当社グループの売上の一部は、スマートフォンアプリを利用した課金売上及び広告売上(2023年3月期で当該アプリ売上は約25百万円で売上全体の0.5%)であり、当社グループの事業モデルは、Apple Inc.及びGoogle Inc.の2社のプラットフォーム運営事業者に依存しております。現状の影響は軽微ではありますが、これらプラットフォーム運営事業者の事業戦略の転換並びに動向によっては、手数料率等の変動等何らかの要因により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、プラットフォーム運営事業者の方針変更などにより、当社グループの提供するアプリや当社グループのアカウントがプラットフォーム運営事業者により停止又は削除された場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

商品ニーズ、ユーザー嗜好の変化

当社グループのビジネス商材であるコミック市場においては、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、特にマンガ全巻売りビジネスにおいては、マンガを原作とするコンテンツのメディア化やヒットの発生を的確に捉えた需要の予測を的確に行う必要があります。ユーザー嗜好の変化に機敏に対応する必要があります。そうしたユーザーの嗜好の変化や、需要の的確な予測ができない場合、予測に遅れが生じた場合は、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、十分な商品の確保と供給が行えずに、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定事業への依存について

当社グループは、主力サービスであるコミック全巻売りを中心としたECサービスの売上規模(2023年3月期売上高4,426百万円)及び全体売上に占める比率(同88.5%)が大きく、仕入、販売、出荷配送の商流運営において、多くの経営資源を集中させております。一方で付帯する様々なマンガビジネスを展開しており、今後はイベントビジネス等、新たな柱となるサービスを育成し、収益構造の多様化を図って参りますが、事業環境の変化等により、主力のECサービスが停滞又は縮小した場合、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の影響について

当社グループが行うマンガビジネスは、ECサービス、コミック配信サービス、イベントサービス等全般について、特許等による特別な参入障壁が存在しない業界であります。そのため、特に電子コミックを用いたサービスにおいては近年多数の企業が参入し、競争が激化しております。このような環境の下、当社グループは、紙コミックの全巻売りを主とするネット書店運営をコアビジネスとし、競合他社とは違う戦略路線で積極的にサービスの拡充及びサービスの差別化を図り、当社グループならではの付加価値を増やしてきました。ただし、今後の当社グループの戦略が模倣され、紙コミックの全巻売りビジネスにおいても、競争が激化した場合は、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への依存について

当社グループは、主力のマンガ全巻売りのECサービスの商流においては、紙コミックの仕入れの取次会社として楽天ブックスネットワーク株式会社と、電子コミックの仕入れの取次会社として株式会社メディアドゥと、出店モールについては、楽天グループ株式会社、アマゾンジャパン合同会社、ヤフー株式会社等と、販売商品の出荷配送においては佐川急便株式会社と、それぞれ取引契約を締結しており、これら主要取引先への依存度が高まっております。しかしながら、これら取引先との持続的な取引が確約されているものではなく、仕入料率や、出店手数料率、配送費用等の改定等の契約条件の変更等があった場合、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループの事業は、携帯電話やPC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故(社内外の人的要因によるものを含む)等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、当社グループのコンピュータ・システムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、当社グループの運営する各サイトへのアクセスの急激な増加、データセンターへの電力供給やクラウドサービスの停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピュータ・システムがダウンした場合や、コンピュータ・ウイルスやクラッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループ物流機能の運営及び在庫管理について

当社グループの主力ビジネスである紙コミックのECサービスにおいて、当社グループは自社で倉庫を持ち、商品の仕入れ納品から、受注後の出荷配送迄の、物流機能を有しております。日々の在庫管理においては、過剰在庫の発生や売上機会損失の発生(不足)のない適正な水準で、在庫のコントロールを行っておりますが、在庫水準のバランスが崩れた場合には、資金コントロールに影響を及ぼす可能性があります。

また、適切な在庫保管業務や、商品受発注時の迅速な物流機能の提供の為に、売上の拡大に応じた十分な人員の確保と、施設、設備の拡張等の対応、維持、メンテナンスの実施を行っておりますが、将来的に十分な人員・人材が確保できない事等が発生した場合は、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

再販売価格維持制度に関するリスク

当社グループの主力ビジネスであるコミックのECサービスは、出版業界に属しますが、同業界は再販売価格維持制度と委託(販売)制度下にあり、商品の供給元である出版社が小売業者の売価変更を許容せず、定価販売を指示する一方で、定められた期間内であれば書店は売れ残ったものについて返品が認められる出版物販売方法を行っております。当社グループのサービスは一般的な書店と比較して返品率の低いサービス運営を行っている為、他の書店と比較してのマイナス面での影響は小さいと考えてはおりますが、今後、再販売価格維持制度の改正又は廃止等が行われた場合は、委託販売制度への影響も含めて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

著作物の利用許諾契約について

当社グループは、電子コミックの配信にあたり、著作権者等の取引先(法人及び個人)との間で著作物利用許諾契約を締結するとともに、これら取引先との良好な信頼関係を築いております。サービスの拡大においては、これら契約の継続を前提としておりますが、著作権元自身が同様の事業展開を行うことにより版權を獲得できなくなった場合等、何らかの事情により著作権元から使用許諾が得られなかった場合や、契約の更新ができなかった場合、または著作物の利用料が変動した場合は、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

当社グループは、今後の事業展開として、これまで国内で培ったマンガファン向けのマンガ関連イベントの企画、開催ノウハウを用いて、海外のマンガファンを対象に、イベントビジネスを展開することを企図しております。しかし、当社グループは海外ビジネスの経験が少ない中で、海外においてはユーザーの嗜好や法令等が、日本国内と異なることがあり、必要な人材の確保を含めて当社グループの想定通りに事業展開できない場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスクについて

組織規模が小さいことについて

当社グループ組織は、従業員数が2023年3月末現在で70名(臨時従業員を除く)と規模が小さく、現在の社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社グループでは、今後の事業推進、展開、拡大に対応して人材の採用、育成と管理体制の強化を進めて参りますが、必要な人材の確保や社内教育等が順調に進まなかった場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの事業拡大に影響を与え、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の採用育成について

当社グループは、今後急速な成長が見込まれる事業の展開や企業規模の拡大に伴い、継続的に幅広く優秀な人材を採用し続けることが必須であると認識しております。質の高いサービスの安定稼働や競争力の向上、技術革新への対応に当たっては開発部門を中心に高度な技術力・企画力を有する人材が要求されていることから、一定以上の水準を満たす優秀な人材を継続的に採用すると共に、成長ポテンシャルの高い人材の採用及び既存の人材の更なる育成・維持に積極的に努めていく必要性を強く認識しております。しかしながら、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保や人材育成が計画どおりに進まなかった場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の整備状況にかかるリスクについて

当社グループは、企業価値を継続的かつ安定的に高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するとともに、適切な内部管理体制の整備が必要不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な整備・運用、さらに法令・定款・社内規程等の遵守を徹底しておりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の整備が追いつかない状況が生じる場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

特定人物(創業者)への依存に係るリスクについて

当社代表取締役である安藤拓郎は、当社の設立者であるとともに、大株主であり、経営方針や事業戦略の決定において、重要な役割を果たしております。このため当社グループでは安藤拓郎に依存しない体制を作るために、経営体制の強化を図っております。しかし、現状において、何らかの理由により安藤拓郎が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制に関するリスクについて

コンプライアンス体制について

当社グループでは、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのため、コンプライアンスに関する社内規程を策定し、全役員及び全従業員を対象として年一回以上の社内研修を実施し、周知徹底を図っていく予定です。併せて、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、これらの取組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、電子コミックの配信にあたり、著作権をはじめとする知的財産権を侵害しないよう、取引先との間で締結する著作物の利用許諾契約を遵守し事業を展開しております。しかしながら、電子書籍の販売は新しい業態であるため、今後の法改正や解釈の変更、並びに海外展開による権利処理の複雑化等により、第三者から知的財産権に関する侵害を主張される可能性があります。このような場合、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「個人情報の保護に関する法律」について

当社グループは、サービス提供にあたり、取引先、コンテンツ利用者等の個人情報を取得する場合があります。これらの情報を適切に保護するため、Pマークを取得し、情報へのアクセス制限や不正侵入防止のためのシステム対応、「プライバシーポリシー」等の情報管理に関する規程の作成等、個人情報保護のための諸施策を講じるとともに、個人情報の取得は必要最小限にとどめております。しかしながら、外部からの不正アクセス、故意または過失等による情報漏洩に関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出する可能性があります。このような場合、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、損害賠償の請求や信用低下等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「特定商取引に関する法律」について

当社グループは、「特定商取引に関する法律」の定義する販売事業者該当するため、サイト上で「特定商取引に関する法律」に基づく表示を行っております。今後、上記法令の改正等により規制の範囲が拡張した場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「製造物責任法(PL法)」について

当社グループは、イベントサービスにおいて、開催イベントに関連するグッズの企画から一部製造を、また軽飲食物のコラボメニューの企画と加工食品の提供を行っており、商品の欠陥に起因する事故が生じた場合には、「製造物責任法(PL法)」により損害賠償問題が発生する可能性があります。当社グループでは、このような事故が生じないよう、品質管理、生産管理体制を整備しておりますが、万が一の事故に備えてPL保険に加入しております。過去に「製造物責任法(PL法)」に抵触した問題は生じておりませんが、問題が生じた場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

「食品衛生法」について

当社グループが提供する商品・サービスにおいて、協会社先等の「食品衛生法」の遵守体制を確認したのち取引を開始しておりますが、当社グループが提供する食品が食品衛生法に抵触することが発見された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「資金決済に関する法律」について

当社グループは、「資金決済に関する法律」の定義する事業者該当するため、サイト上で「資金決済に関する法律」に基づく表示を行っております。今後、上記法令の改正等により規制の範囲が拡張した場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

青少年保護に関連する法令について

本書提出日現在、当社グループは「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」等の法令等の遵守に努めております。なお、当社グループのデジタルコミック配信サービスは「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」及び各地方公共団体が制定する青少年健全育成条例等が規制対象とする事業に当たりません。しかしながら、当社グループではコミックを配信する前に、東京都の青少年有害指定図書等における指定状況の確認、各プラットフォーム運営事業者の基準や当社グループの基準に照らし合わせ、表現の健全性を確保するように努めております。これらの法令が改正・解釈の変更または新たな法令の制定により、何らかの制約を受けることとなった場合、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスクについて

自然災害、事故等について

当社グループでは、自然災害、事故に備えて、データの定期的なバックアップ、システム稼働状況の監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、当社グループ所在地周辺において、大地震等の自然災害が発生した場合、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの設備の損壊や物流網のストップ、電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事業が発生して、当社グループの事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

伝染病・感染症等について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年に政府が発令した二度の緊急事態宣言により、所謂巣ごもり需要の増加に伴うサービス利用者が増加した一方で、中長期的には国内景気の悪化による消費の冷え込みへの懸念等、先行きの不透明感は増しており、その影響の分析について、継続して注視して参ります。特に、当社グループが付带的に展開するマンガイベントビジネスについては、緊急事態宣言下では開催を自粛せざるを得ない時期も発生しており、感染拡大の状況や政府自治体の対応に対して直接的な影響を受けやすいビジネスとなっております。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染症が長期間にわたり拡大・蔓延した場合、当社グループの従業員の感染リスクや人材の確保への影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループでは、これらの影響を回避又は軽減するために、取引先とも協力しながら事業所内における感染防止対策を徹底し、従業員の安全確保に努めるとともに、感染者が発生した場合の対応を検討する等、危機管理の徹底に取り組んでおります。また、在宅環境における業務・開発環境の整備を行う等、テレワークの推進にあたっております。しかしながら当社グループにおいて、伝染病・感染症等に対し適切に対応できなかった場合、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

風評被害に係るリスク

当社グループの風評や評判は、当社グループのサービスを利用する顧客、取引先、投資家、従業員及びその家族等のステークホルダーとの信頼関係を良好に築くために非常に重要です。当社グループは、サービス利用顧客及び取引先企業等に丁寧に対応し信頼関係の構築に努めております。また今後は、当社グループに対する理解を深めていただくように、適時適切な開示を行っていく方針です。しかしながら、予期せぬ事態が発生した際に適切な対処が行えなかった場合はステークホルダーからの信頼を損なうことになり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等に係るリスク

当社グループは、本書提出日現在において、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社グループが事業活動を行う中で、当社グループが提供するサービスの不備、当社グループが提供するサービスアプリケーションの不具合、個人情報等の漏洩等により、訴訟を受けた場合には、当社グループの社会的信用が毀損され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

会計上の見積りに関するリスク

当社グループは、連結財務諸表の作成にあたり会計上の見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、金額の見直しや実際の結果と異なる場合があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

なお、2023年3月末現在でこれらの新株予約権による潜在株式数は192,080株であり、発行済株式総数1,242,820株の15.5%に相当しております。

資金使途について

今回計画している公募増資による資金調達の使途につきましては、運転資金(エンジニア増員採用費用)、運転資金(事業拡大に伴う在庫拡充資金及び売掛金増加分)に充当する予定であります。しかしながら、変化する経営環境に柔軟に対応するため、現時点での計画以外に充当される可能性もあります。尚、公募増資による資金調達の使途が変更になった場合には、適時適切に開示を行います。

配当政策について

当社グループは現在、成長過程にあると考えており、更なる財務体質の強化や事業拡大及び競争力の確保を経営の重要課題として位置づけております。当社の配当に関する基本方針は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しつつ、現時点においては、内部留保の充実を図り、事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えており、設立以来、配当は実施しておりません。将来的には、その時点における経営成績及び財務状態を勘案しつつ株主に対し利益還元を実施していく方針ではありますが、今後の配当実施の可能性及び実施時期等につきましては未定であります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の落ち着きと共に行動制限も段階的に緩和され、旅行及び外食に対する個人消費が緩やかに持ち直す等、社会経済活動の正常化が徐々に進みました。一方で、2022年2月からのロシアのウクライナ侵攻により顕在化した地政学的リスクの長期化や原材料・資源価格の高騰、サプライチェーンの混乱による経済活動への影響、世界的なインフレの加速と米国をはじめとする主要各国での金融引締め、急激なドル高円安による輸入価格の上昇などがわが国経済を取り巻く世界情勢は予断を許さず、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当連結会計年度の当社主力のECサービスの属する市場環境としましては、アフターコロナでの行動制限の緩和と共に外出を伴う消費行動が正常化に向かう一方で、相対的に巣ごもり需要が沈静化し、出版流通業界全体において売上高が前年比を下回る状況が年間を通して顕在化しております。公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所が発刊している出版月報2月号及び出版指標2023年春号によると、当連結会計年度にあたる2022年4月～2023年3月の書籍雑誌推定販売金額は、前年同期比6.4%減となっており、当社が属する紙コミックスの同期間の市場動向も出版流通業界全体の傾向と同様に前年同期比で13.4%減の状況となっております。

そのような環境の中で、当連結会計年度における当社の売上高は、下半期(2022年10月～2023年3月)においては映画「THE FIRST SLAM DUNK」の大ヒットによる原作コミック需要が高まった事や、行動制限の解除等によってイベントサービスが拡大した事で前年同期比で増収を確保したものの、上半期(2022年4月～2022年9月)の巣ごもり需要の沈静化による紙コミック市場減速の影響を補うまでに至らず、通期の売上高は、出版流通業界全体の傾向と同様に前年同期比を下回る結果となりました。

主力ECサービスの主要なKPIについては、当連結会計年度を通しての当社サービスのECサイトに訪れるユーザー数は39.9百万人(前年同期間37.6百万人、前年同期比6.1%増)と前年からの拡大は図れておりますが、ECサービスの購買率については1.09%(前年同期間1.32%、前年同期比0.23%減)と前年同期と比較して低下しており、巣ごもり需要のあった前期と比較して、明確な購買目的を持ったユーザーが減少した事で売上減収となったと考えております。

一方で、当社グループが成長サービスとして位置付けるイベントサービスについては、当連結会計年度におきましては、2022年3月に新規オープンした名古屋店舗を含む国内4店舗のイベント開催及び、ECの活用によるイベントグッズ販売の両方が大きく拡大した事に加えて、2022年12月より海外進出の第一歩となる台湾での営業を開始致しました。その結果、同サービスの売上高は、前年同期比で73.2%増と大幅な成長となりました。

上記の施策の結果、当連結会計年度における売上高は5,004,262千円(前年同期比7.2%減)、営業利益は130,680千円(前年同期比34.5%減)、経常利益は128,411千円(前年同期比38.2%減)となりました。また、本社移転に伴い、当連結会計年度において現本社の建物附属設備の減損損失として18百万円を特別損失に計上したこと等により、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は74,365千円(前年同期比51.3%減)となりました。

注：当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の業績の状況については記載しておりません。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は2,247,389千円（前連結会計年度末比317,112千円増）となりました。総資産の内訳は、流動資産が2,074,529千円（前連結会計年度末比306,840千円増）、固定資産が172,860千円（前連結会計年度末比10,271千円増）であります。主な変動要因は、前連結会計年度末に比べ、流動資産は、銀行からの借入金の増加等に伴い、現金及び預金が324,989千円増加、商品が22,545千円増加、売掛金が44,410千円減少したこと等によるものであります。また、固定資産は、本社移転計画の発表に伴い本社建物附属設備の減損損失を計上したことにより、有形固定資産が17,343千円減少しました。また、自社サービス関連の開発活動の実施でソフトウェア仮勘定等が増加したことにより、無形固定資産が25,116千円増加しました。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は1,082,453千円（前連結会計年度末比223,543千円増）となりました。負債の内訳は、流動負債が665,567千円（前連結会計年度比40,736千円減）、固定負債は416,885千円（前連結会計年度末比264,280千円増）であります。主な変動要因は、前連結会計年度末に比べ、流動負債は、売上が減少した事により、買掛金が66,925千円減少したこと、未払法人税等が74,718千円減少したことと、1年内返済予定の長期借入金が79,425千円増加したこと等によるものであります。固定負債は、複数銀行からの借入を実施し長期借入金が263,501千円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は1,164,935千円（前連結会計年度末比93,568千円増）となりました。主な変動要因は、有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による増資及び新株予約権（ストック・オプション）の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ22,661千円増加したことや、親会社株主に帰属する当期純利益等の計上に伴い利益剰余金が74,365千円増加したこと、自己株式の取得に伴い自己株式が26,854千円増加したことによるものであります。

以上の結果、財務指標としては、流動比率が311.7%、自己資本比率が51.7%になっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、324,989千円増加し、1,062,248千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得た資金は、14,155千円（前年同期は24,208千円）となりました。これは、税金等調整前当期純利益109,470千円、減価償却費21,675千円、減損損失18,936千円、売上債権の減少44,410千円等による資金の増加と、棚卸資産の増加22,545千円、仕入債務の減少66,925千円等による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、50,734千円（前年同期は78,077千円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出19,654千円、無形固定資産の取得による支出29,701千円等による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得た資金は、361,393千円（前年同期は242,117千円）となりました。これは、有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による増資及び新株予約権の行使により株式の発行による収入45,322千円、長期借入金による収入400,000千円と長期借入金の返済による支出57,074千円、自己株式の取得による支出26,854千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載がなじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性質上、受注実績の記載がなじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当社事業はマンガ事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

事業の名称	金額(千円)	前年比(%)
マンガ事業	5,004,262	92.8
合計	5,004,262	92.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。尚楽天グループ株式会社、アマゾンジャパン合同会社、ヤフー株式会社、に対する販売実績は、当社が同社等の運営するショッピングモールを介して、当社運営店舗が一般消費者へ販売した商品売上の総額であります。

相手先	第17期連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第18期連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
楽天グループ株式会社	1,677,007	31.1	1,704,699	34.1
アマゾンジャパン合同会社	834,822	15.5	829,144	16.6
ヤフー株式会社	978,109	18.1	615,850	12.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。なお、重要な会計上の見積りはありません。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高)

当社グループは、当連結会計年度において、「漫画全巻ドットコム」でのコミック全巻セットの販売を基幹サービスとするECサービスにおいては、マンガを原作とする作品のアニメ・映画化等のメディア化によるヒットとの連動性が一般書店以上に高いと考えておりますが、その点で特に下半期（2022年10月～2023年3月）において映画「THE FIRST SLAM DUNK」の大ヒットによる原作コミック需要の高まりが発生し、事前の積極的な在庫確保で需要を確実に吸収できた事や、主要都市の映画館との協業により原作漫画を全巻セットで販売するプロモーションの実施等により、紙コミック市場が下降トレンドの状況下においても売上の維持拡大に取り組みました。

一方で、巣ごもり需要の沈静化による紙コミック市場の減速により、当社のECサイトに訪れるユーザーの購買意欲の低下が発生し、ECサービスの主要なKPIについては、当連結会計年度を通しての当社サービスのECサイトに訪れるユーザー数は39.9百万人（前年同期間37.6百万人、前年同期比6.1%増）と前年からの拡大は図れたものの、ECサービスの購買率については1.09%（前年同期間1.32%、前年同期比0.23%減）と前年同期と比較して低下しました。その結果、通期の売上高は、出版流通業界全体の傾向と同様に前年同期比を下回る結果となりました。

また当社グループが成長サービスとして位置付けるイベントサービスにおいては、当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の落ち着きと共に行動制限が解除された事で市場環境は好転しております。そのような環境の中で、2022年3月に新規オープンした名古屋店舗を含む国内4店舗と、2022年12月に営業開始した台湾店、現在出店準備中のシンガポール店を含む海外2店舗、国内外の自社運営ECサイト及び他社ECモールの活用による出店強化でサービス拡大を図りました。

その結果、当連結会計年度における売上高は5,004,262千円と前年に比べ386,598千円（前年同期比7.2%減）の減収となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は3,264,562千円となり、前連結会計年度に比べ297,472千円減少いたしました。主に主力ECサービスの売上減収に伴うコミックの仕入が減少した事によります。結果として売上総利益は1,739,700千円となり、前連結会計年度に比べ89,126千円減少いたしました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費の主な変動項目として、取引減少に伴い変動費である、荷造運賃233,518千円（前連結会計年度に比べ17,969千円の減少）及びオンラインショップ運営費367,856千円（前連結会計年度に比べ13,371千円の減少）及び支払手数料147,859千円（前連結会計年度に比べ20,038千円の減少）、を計上した一方で、人員増加に伴い給料手当232,649千円（前連結会計年度に比べ20,084千円の増加）、国内外のイベント店舗等の増設等に伴い地代家賃74,805千円（前連結会計年度に比べ11,438千円の増加）等を計上した結果、販売費及び一般管理費合計で1,609,020千円（前連結会計年度に比べ20,259千円の減少）となりました。

結果として、売上総利益から販売費及び一般管理費を差し引きました営業利益は130,680千円（前連結会計年度に比べ68,866千円の減少）となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益の主な減少項目として、前連結会計年度に計上した、クーポン失効益（前連結会計年度に比べ4,359千円の減少）及びデジタルコンテンツ配信サービスにおけるコイン失効益（前連結会計年度に比べ1,198千円の減少）が減少した事により、営業外収益で4,776千円（前連結会計年度に比べ6,652千円の減少）となりました。営業外費用の主な増加項目として、借入金増加に伴う支払利息5,286千円（前連結会計年度に比べ3,181千円の増加）及び為替差損1,335千円（前連結会計年度に比べ1,142千円の増加）を計上した結果、営業外費用で7,044千円（前連結会計年度に比べ3,801千円の増加）を計上しました。結果として経常利益は128,411千円（前連結会計年度に比べ79,321千円の減少）となりました。

(特別損失、法人税等合計、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は、本社移転に伴う資産の減損損失及び子会社の株式評価損等により特別損失18,940千円(前連結会計年度に比べ18,940千円の増加)を計上した結果、また法人税等合計で35,105千円(前連結会計年度に比べ19,844千円の減少)を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は74,365千円(前連結会計年度に比べ78,417千円の減少)となりました。

b. 財政状態

主な増減内容については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の分析」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは事業継続に必要と考える資金は確保していると認識しております。当社の運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入れ、荷造り運賃やECサイトの運営費用等があり、主な資金の源泉は、営業活動による純現金収入及び株式の発行及び借入によります。当社グループでは、継続して売上高が増加しているため、万一不足が見込まれる運転資金は銀行からの長期借入金及び短期借入金を活用して手当てしております。

当社グループでは過去の業績の拡大とそれにより発生した資金需要等を勘案し、事業拡大に必要な資金は借入等を効率的に活用して調達する予定であります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は、48,389千円であり、その主なものは、イベントグッズ製作用機器及び、システム開発費用等であります。

当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	車両運搬具	工具器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所設備等	1,075	0	14,905	17,430	33,411	58 (56)
マンガ展池袋 (東京都豊島区)	ギャラリー・カフェ設備等	6,571		274		6,845	1 (10)
マンガ展大阪 (大阪府大阪市中央区)	ギャラリー・カフェ設備等	1,386				1,386	1 (7)
マンガ展名古屋 (愛知県名古屋市東区)	ギャラリー・カフェ設備等	17,740		3,336		21,076	2 (9)
舎人DC (東京都足立区)	倉庫等	3,322	0	64		3,387	2 (13)
川口DC (埼玉県川口市)	倉庫等	208	506	1,950		2,664	()
マンガ展台湾 (台湾)	ギャラリー・カフェ設備等	5,405				5,405	5 (1)

(注) 1. 現在、休止中の主な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人数を外数で記載しております。

3. 本社、マンガ展池袋、マンガ展大阪、マンガ展名古屋、舎人DC、川口DC、マンガ展台湾の建物は賃借物件であり、年間賃借料はそれぞれ、32,073千円、9,118千円、2,760千円、4,424千円、13,380千円、9,600千円、572千円であります。

4. マンガ展池袋、マンガ展大阪は2022年4月1日付で池袋虜、大阪谷六虜から名称変更したものです。

(2) 国内子会社

記載すべき重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,242,820	1,242,820	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,242,820	1,242,820		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権 2013年6月20日 臨時株主総会決議

決議年月日	2013年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	182(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,280 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	850(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2015年6月22日 至 2023年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 850 (注)4 資本組入額 425 (注)5
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由がある旨の取締役会の決議があった場合は、この限りでない。</p> <p>2. 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p> <p>3. 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>4. 新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位も有しなくなった場合、当社は、当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の取締役会の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在における内容の変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、40株であります。

なお、平成25年6月20日開催の第8回定時株主総会決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、時価(ただし、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債にふされたものを含む。の行使価額による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整

する。

3. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。

以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

- () 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- () 当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
- () 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

4. 当社は、2022年1月21日付で株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整がされております。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。

第5回新株予約権 2014年6月26日 臨時株主総会決議

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	20(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 800(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	850(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2016年6月28日 至 2024年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 850(注)4 資本組入額 425(注)5
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由がある旨の取締役会の決議があった場合は、この限りでない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。 3. 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 4. 新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当該新株予約権者による権利行使を認めない旨の取締役会の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在における内容の変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、40株であります。

なお、平成26年6月26日開催の第9回定時株主総会決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、時価(ただし、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債にふされたものを含む。の行使価額による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位

も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。

以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

- () 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- () 当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
- () 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

4. 当社は、2022年1月21日付で株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整がされております。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。

第7回新株予約権 2020年11月26日 臨時株主総会決議

決議年月日	2020年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	280(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,200(注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	625(注) 2、4
新株予約権の行使期間	自 2022年11月28日 至 2030年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 625 (注) 4 資本組入額 312.5 (注) 5
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由がある旨の取締役会の決議があった場合は、この限りでない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。 3. 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 4. 新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当該新株予約権者による権利行使を認めない旨の取締役会の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在における内容の変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、40株であります。

なお、2020年11月26日開催の臨時株主総会決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、時価(ただし、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債にふされたものを含む。の行使価額による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者が保有する新株予約権を無

償で取得することができる。

以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

- () 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- () 当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
- () 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

4. 当社は、2022年1月21日付で株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整がされております。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。

第8回新株予約権 2021年10月7日 臨時株主総会決議

決議年月日	2021年10月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	4,320 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 172,800 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	625 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	自 2021年10月7日 至 2031年10月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 625 (注) 4 資本組入額 312.5 (注) 5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>(a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき(ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合ならびに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。)</p> <p>(b) 行使価額を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)</p> <p>(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)</p> <p>(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使は、1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在における内容の変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、40株であります。

なお、2021年10月7日開催の臨時株主総会決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

当社が、時価(ただし、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債にふされたものを含む)。

の行使価額による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。

以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

- () 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- () 当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
- () 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

4. 当社は、2022年1月21日付で株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整がされております。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。

6. 第8回新株予約権につきましては、当社代表取締役の安藤拓郎が保有する新株予約権の行使による潜在株比率の低下促進を目的として、第1回及び第3回の新株予約権を全て消滅させると共に、第8回において、第1回と第3回の保有者と同じ対象者に同じ個数である9,920個を改めて付与するものであります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月24日 (注) 1		普通株式 10,110 A種優先株式 5,400 B種優先株式 2,765 C種優先株式 5,085	340,702	50,000		380,692
2021年12月9日 (注) 2	普通株 5,600	普通株式 15,710 A種優先株式 5,400 B種優先株式 2,765 C種優先株式 5,085	71,456	121,456	71,456	452,148
2021年12月13日 (注) 3	普通株式 13,250 A種優先株式 5,400 B種優先株式 2,765 C種優先株式 5,085	普通株式 28,960		121,456		452,148
2022年1月21日 (注) 4	普通株式 1,129,440	普通株式 1,158,400		121,456		452,148
2022年3月22日 (注) 5	普通株式 50,000	普通株式 1,208,400	39,100	160,556	39,100	491,248
2022年4月20日 (注) 6	普通株式 22,500	普通株式 1,230,900	17,595	178,151	17,595	508,843
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 2	普通株式 11,920	普通株式 1,242,820	5,066	183,217	5,066	513,909

- (注) 1. 無償減資による減少であります。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 種類株式の普通株式への転換によるものであります。
4. 株式分割による増加であります。
5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,700円
引受価額 1,564円
資本組入額 782円
6. 2022年4月20日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増資により、発行済株式総数が22,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17,595千円増加しております。
有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 1,564円
資本組入額 782円
割当先 SMBC日興証券(株)

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	22	12	17	3	905	960	
所有株式数(単元)		168	605	866	686	6	10,090	12,421	720
所有株式数の割合(%)		1.352	4.870	6.972	5.522	0.048	81.233	100.00	

(注) . 自己株式23,400株は、「個人その他」に234単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
安藤 拓郎	東京都江戸川区	380,040	31.17
石井 昭	東京都文京区	203,400	16.68
鯉沼 充	東京都北区	89,200	7.31
株式会社A	東京都渋谷区道玄坂1丁目10-8	40,000	3.28
MLI FOR CLIENT GENERAL NON TREATY - PB (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (中央区日本橋1丁目4-1)	39,400	3.23
三菱UFJキャピタル5号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋2丁目3-4	38,920	3.19
株式会社373	東京都北区豊島5丁目2-20	22,400	1.84
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	21,400	1.75
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	16,800	1.38
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	9,400	0.77
計		860,960	70.60

(注) 持ち株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,218,700	12,187	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 720		
発行済株式総数	1,242,820		
総株主の議決権		12,187	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社TORICO	東京都千代田区飯田橋2丁目3 番6号	23,400		23,400	1.88
計		23,400		23,400	1.88

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年1月12日)での決議状況 (取得期間 2023年1月13日～2023年6月30日)	100,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	23,400	26,854
残存決議株式の総数及び価額の総額	76,600	73,145
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	76.60	73.15
当期間における取得自己株式	10,900	13,384
提出日現在の未行使割合(%)	65.70	59.76

(注) 2023年1月12日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、2023年6月30日をもちまして終了しております。
当期間における保有自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	23,400		34,300	

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は現在、成長過程にあると考えており、更なる財務体質の強化や事業拡大及び競争力の確保を経営の重要課題として位置づけております。当社の配当に関する基本方針は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しつつ、現時点においては、内部留保の充実を図り、事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。そのため、今後の配当実施の可能性及び実施時期等につきましては未定であります。2026年3月期を最終年度とする当社中期経営計画において利益計画が達成の見込みであれば、当該計画期間中の配当の実施を検討したいと、考えております。

内部留保資金につきましては、更なる事業拡大に向けた運転資金や人材採用及び育成投資に充当していく方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、株主総会決議に基づいた期末配当において年に1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、当社は会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますので、業績動向を確認しながらその実施についてもあわせて検討してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、業務の適正を確保するための体制を構築することを重要な課題として位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用するとともに、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会を設置し、透明度の高い意思決定、機動的な業務執行並びに適正な監査に対応できる体制を構築しております。

(1) 取締役会

取締役会は、代表取締役社長安藤拓郎を議長として、専務取締役鯉沼充、取締役高橋まりほ、取締役濱田潤及び社外取締役廣木恭平の取締役5名(うち社外取締役1名)で構成されております。取締役のうち1名が当社の属する書籍流通業界に知見のある社外取締役となっております。取締役会は、原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。2023年3月期では、12回の定時取締役会と、5回の臨時取締役会を開催いたしました。取締役会では、法令に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定する機関と位置付けるとともに、取締役の業務執行状況を監督・監視する機関と位置づけております。

(2) 監査役会

監査役会は、常勤社外監査役大和政之が議長となり、社外監査役森孝司及び社外監査役佐藤孝幸の監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されています。監査役会は原則として月1回の定時監査役会のほか必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会は法令に従い会社が健全的に経営され株主に不利益なことが行われないか管理・監督・監査を行う機関と位置づけております。

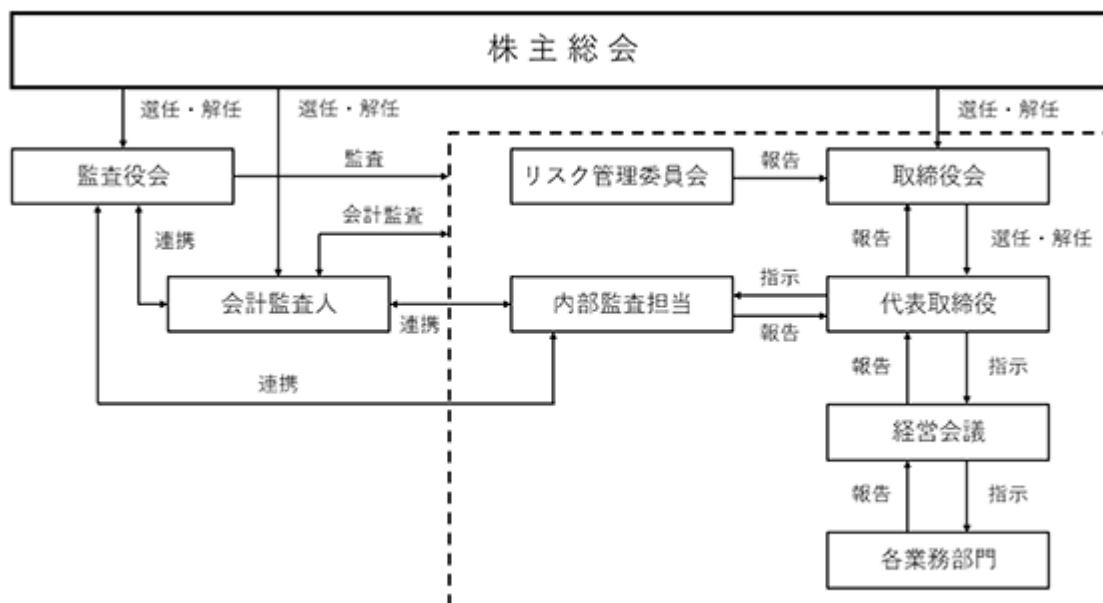
(3) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長安藤拓郎を議長として、専務取締役鯉沼充、取締役高橋まりほ、取締役濱田潤及び常勤社外監査役大和政之の常勤役員5名(うち常勤社外監査役1名)と、上級執行役員開発本部長四柳剛、上級執行役員管理部長中道智宏、運営として管理部人事課長の8名で構成されています。経営会議は原則として週1回の定時経営会議のほか必要に応じて臨時経営会議を開催しております。経営会議は、日々の経営活動、事業活動において、生じる結果や問題、課題の報告、提議を行い、事業運営に必要な意思決定を行う会議体と位置づけております。

(4) 内部監査

当社では、管理部担当者による兼務の形で内部監査担当者を2名置き、内部監査の実施においては各部から支援を受けて実施しております。年度の期初に代表者に承認を受けた内部監査計画に基づいて、毎年9月～10月頃に実施し、監査終了後に、監査報告書に改善事項を記載して、代表者に報告を行っております。また監査役会、監査法人とは四半期毎に三様監査人による報告会を実施することとしており、その中で、各監査での重要事項の認識を共有しております。

当社の機関・内部統制の関係は次の図表のとおりです。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、現時点の事業規模及び事業内容を勘案した上で、的確かつ迅速な意思決定と業務執行、ならびに経営の効率性・健全性の担保が可能になると判断し、現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用しております。また取締役の業務執行に緊張感を持たせること及び監査の職務に専念できる常勤監査役を設置し牽制機能の強化を図る事を理由に監査役会設置会社の機関設計を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保する為の体制として、2020年10月21日付の取締役会にて、「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規程に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

取締役は、使用人が適切に行動するために当社グループ全体へ法令、定款、企業倫理方針、行動基準及び各規程を周知徹底させるとともに、問題点の把握と改善に努める。

代表取締役直轄の内部監査担当を設置し、監査役と連携して当社グループ全体の法令、定款、コンプライアンス体制の問題の有無を調査し、代表取締役社長に報告する。

法令違反、不正行為が行われたことを認知した場合、内部通報規程の定めにより、当社及びグループ会社の使用人は、内部通報窓口に通報する義務を負い、当社及びグループ会社は通報した使用人に対して当該通報をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行わない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を総括する責任部署を管理部とする。重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は法令及び文書管理規程に従い、定められた期間中、厳正に当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し整理・保存する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程及びその他体制

グループ全体のリスク管理については、当社取締役会にて、当社の成長規模、市場の変化に即し、リスクの想定や回避、対応策の検討及び危機発生時の管理体制の整備を行う。

経営危機発生が疑われる時は、リスク管理規程に基づき管理部長が内容を集約し代表取締役社長に報告する。代表取締役社長が経営危機に該当するかを判断し、経営危機と判断した場合には、代表取締役社長が委員長となり、管理部長を事務局長としたリスク管理委員会を招集してこれに対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、自らが取締役の職務の効率性に関しての総括責任者となり、中期経営計画に基づき、グループ会社が目標に対して職務執行を効率的に行うよう監督する。

当社及びグループ会社の取締役ほか部門責任者は組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、経営計画における各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な職務執行体制を決定する。総括責任者である代表取締役社長は月に1回開催される定例取締役会及び適宜開催される臨時取締役会において、取締役のほか必要に応じて部門責任者に対して定期的に職務執行に関して報告させるとともに、効率的な職務執行を行うために問題の把握と改善に努める。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の経営管理方針に基づき、グループ会社の業務遂行を指導、支援及び監督する。取締役会がグループ全体の業務執行機関として意思決定を行い、全体最適の観点から経営資源の配置・配分を決定し、当社グループの企業価値の向上を図る。

当社は、グループの内部監査方針に基づき、内部監査担当がグループ全体の監査を定期的実施することができるよう体制を整備し、必要に応じて内部監査担当と監査役が連携し業務の適正の確保を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、必要に応じてその職務を補助すべき者を置くことを求めることができる。また、取締役会は監査役と協議の上、補助すべき者を指名することができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は監査役が当該補助すべき者に対する指揮権をもち、取締役の指揮命令は受けないものとし、その人事異動、人事考課、懲戒に関しては監査役の事前の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制、監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は社内会議の全てに出席できるものとし、取締役及び使用人から監査役監査基準にしたがって、内部統制システムの整備に関わる部門の活動状況、重要な会計方針・会計基準及びその変更、業績及び業績見込みの発表内容、適時開示情報、内部通報制度の運用状況、重要な意思決定プロセスや業務執行状況を示す社内稟議書及び各種申請書、重要な契約の内容などの報告を適宜受けるものとする。

当社及びグループ会社は、監査役に報告した者に対して当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行わない。

(8) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社及びグループ会社の取締役は、取締役及び使用人が監査役監査に対する理解を深め、監査役の環境を整備するよう努めるものとする。

監査役は代表取締役社長との間に意見交換会を開催し、内部監査担当との連携を図って適切な意思疎通及び効果的な監査体制を構築する。

監査役は監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他外部専門家を自らの判断で起用することができるものとする。また、当社は、かかる起用に関する費用又は債務について監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を速やかに処理する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨むものとする。

対応統括部署を中心に、弁護士、警察等の外部専門機関と連携、情報を収集し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。

内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。

財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果は取締役会及び監査役会に報告する。

必要に応じ、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮した上で、規程類の整備及び運用を行う。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社グループは、企業経営や災害・事故、社会環境等、当社を取り巻く様々なリスクへの発生防止や対応等、必要な措置を行うため、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」を制定しております。また、リスク管理委員会を年4回開催し、具体的な検討事項を各部門にて対応しております。当社グループに多大な影響を及ぼすリスクに対しては、リスク管理委員会主導の下、適切な対応を図るべく、組織体制整備の充実に努めております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の適正を確保するために、親会社の管理本部が直接統治を行う体制によって、子会社の財政状態及び経営状況を適時に把握する体制を構築しております。

取締役の任期

当社の任期は2年以内とする旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、下記を定款に定めております。

- (1) 株主は、株主総会において、取締役8名を選任することができる。当該選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- (2) 前1項の定めにかかわらず、法令又は本定款に定めた取締役の員数を欠き、その員数を満たすべく取締役を選任すべき場合において、当該欠員を選任できる株式につき、議決権を行使し得る株主を欠く場合には、議決権を行使し得る株主の残存する株式の株主が全ての取締役を選任できることとする。
- (3) 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、資本政策の機動性を確保するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めておりません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、賠償責任に関する不安を除去することで、委縮することなく適切に職務を遂行することを可能とし期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条に定める最低責任限度額に損害賠償責任を限定する契約を2021年7月1日付で、社外取締役の廣木響平、社外監査役の大和政之、森孝司、及び佐藤孝幸とそれぞれ締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名(役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	安藤拓郎	1973年6月4日	1998年4月 日本オラル株式会社入社 2003年10月 三井物産株式会社入社 2005年2月 株式会社VIBE入社 2005年7月 当社創業 代表取締役社長(現任) 2012年10月 株式会社太洋社 社外取締役 2015年9月 同社退社 2020年10月 株式会社漫画全巻ドットコム 代表取締役社長(現任) 2020年11月 株式会社スキマ 代表取締役社長(現任) 2021年11月 株式会社ROLL 代表取締役社長(現任) 2022年7月 当社台湾支社 支社長(現任) 2022年11月 TORICO SINGAPORE PTE.LTD. 取締役(現任)	(注)3	420,040 (注)4
専務取締役 管理本部長	鯉沼充	1973年5月20日	1998年4月 株式会社第一興商入社 2007年8月 当社入社 2007年10月 当社 取締役 2018年7月 当社 専務取締役管理本部長(現任)	(注)3	111,600 (注)5
取締役 コマース本部長	高橋まりほ	1974年1月19日	2007年8月 当社入社(アルバイト) 運営管理部 2011年4月 当社入社(正社員) 運営管理部 2018年6月 当社 取締役 2021年4月 当社 取締役コマース本部長(現任)	(注)3	5,200
取締役 メディア本部長	濱田潤	1982年3月18日	2007年4月 株式会社フルスピード入社 2010年12月 当社入社 2018年6月 当社 取締役 2021年4月 当社 取締役メディア本部長(現任)	(注)3	5,200
取締役	廣木響平	1980年3月15日	2002年5月 株式会社図書館流通センター 入社 2016年4月 同社 東京営業部担当部長 2018年4月 株式会社図書館総合研究所 主任研究員 2019年4月 株式会社図書館総合研究所 取締役 2020年4月 株式会社図書館総合研究所 代表取締役専務 2020年6月 当社 取締役(現任) 2021年4月 株式会社図書館総合研究所 代表取締役社長(現任) 2021年4月 株式会社図書館流通センター 取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	大和政之	1952年6月29日	1975年4月 株式会社太洋社 入社 2000年4月 同社 取締役管理本部長 2000年4月 株式会社共栄保険センター 取締役 2000年4月 株式会社ステラ 取締役 2000年9月 太洋不動産株式会社 取締役 2000年9月 株式会社ワイヤーアクション 取締役 2000年9月 株式会社大阪喜久屋 監査役 2000年9月 高知出版販売株式会社 取締役 2012年9月 株式会社太洋社 顧問 2014年9月 株式会社芳林堂書店入社 顧問 2016年9月 株式会社書泉への営業譲渡にともない 移籍 2016年6月 株式会社英林堂入社 顧問 2020年6月 当社 監査役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	森孝司	1964年4月28日	1986年9月 公認会計士丸茂等事務所入所 1990年2月 税理士登録 1995年11月 株式会社図書館流通センター 入社 1996年8月 同社経営管理室長(現任) 2005年12月 株式会社図書館総合研究所 監査役 (現任) 2006年3月 株式会社図書流通 監査役(現任) 2006年6月 株式会社図書館流通センター 取締役 (現任) 2010年2月 CHIグループ株式会社(現・丸善CHI ホールディングス株式会社) 執行役 員経理財務部長 2011年5月 財団法人図書館振興財団(現・公益財 団法人図書館振興財団) 監事(現任) 2011年6月 グローバルソリューションサービス株 式会社 監査役(現任) 2013年3月 株式会社岩崎書店 監査役(現任) 2016年10月 パブリックマネジメント株式会社 監査役(現任) 2017年6月 当社 監査役(現任) 2019年4月 株式会社明日香 監査役(現任) 2019年7月 株式会社ポスネット 監査役(現任) 2020年8月 株式会社日外アソシエーツ 監査役 (現任) 2022年4月 株式会社日本政策総研監査役(現任) (非常勤)	(注)3	
監査役	佐藤孝幸	1969年10月10日	1992年4月 スイス・ユニオン銀行(Union Bank of Switzerland) 東京支店(現UBS)入社 1993年9月 ソシエテ・ジェネラル銀行(Societe Generale) 東京支店 入社 1996年4月 デロイト・トゥシュ会計事務所 (Deloitte & Touche LLP) サンフラン シスコ事務所 入所 1999年4月 最高裁判所 司法研修所 入所 2002年4月 佐藤経営法律事務所 開設(現任) 2004年7月 エース損害保険株式会社(現Chubb損害 保険株式会社) 監査役 2006年10月 ステート・ストリート信託銀行株式会 社 監査役 2007年6月 株式会社ミクシィ 監査役 2018年6月 株式会社メイコー 監査役(現任) 2019年9月 全研本社株式会社 監査役(現任) 2021年4月 当社社外監査役(現任) 2021年6月 ウェルネス・コミュニケーションズ株 式会社 社外監査役(現任) 2021年6月 AI inside株式会社 社外取締役(監 査等委員)(現任) 2023年2月 株式会社フィル・カンパニー社外取締 役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計					542,040

- (注) 1. 取締役廣木響平氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 森孝司氏、大和政之氏及び、佐藤孝幸氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は2年、監査役の任期は4年であります。
4. 代表取締役社長安藤拓郎氏の所有株式には、同氏の資産管理会社である株式会社Aが保有する株式数を含んでおります。
5. 専務取締役鯉沼充氏の所有株式には、同氏の資産管理会社である株式会社373が保有する株式数を含んでおります。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

役職名	氏名
上級執行役員開発本部長	四柳剛
上級執行役員管理部長	中道智宏
執行役員イベント事業部長	伊藤未来

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するにあたって、社外の視点を踏まえ実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、経営者としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性ある助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを選考基準としております。

社外取締役廣木響平氏は、出版流通業界やIT業界及びその経営に対して知見が深く、経営者としての他社での豊富な経験と幅広い見識を有していることから、公正かつ客観的な見地からの確かな助言によって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は当社からの独立性を有しており、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役大和政之氏は、出版流通業界で長年に渡り管理部管掌役員として経営に携わり、業界に対して知見が深く、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、公正かつ客観的な見地からの確かな助言によって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、監査役に選任しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役森孝司氏は、税理士資格を保有しつつ、出版流通業界で長年に渡り管理部管掌役員として、その経営に対して知見が深く、また監査役としての他社での豊富な経験と幅広い見識を有していることから、公正かつ客観的な見地からの確かな助言によって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、監査役に選任しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役佐藤孝幸氏は、弁護士及び米国公認会計士としての高度な専門的知識を有していることから、公正かつ客観的な見地からの確かな助言によって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、監査役に選任しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は、内部監査責任者及び内部監査担当者を任命し、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性について監査を行い、その結果を代表取締役に対して報告しております。社外監査役は、代表取締役が選任した内部監査責任者より内部監査計画並びに内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について適宜報告を受けております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて当社の業務全般について常勤監査役を中心として計画的かつ効果的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役との意見交換、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

また、「(3) 監査の状況」に記載の通り、内部監査責任者、監査役及び会計監査人は定期的に会合を実施することで、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の3名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。

監査役は取締役会その他の重要な会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、重要な決裁書類を閲覧し、取締役の職務執行及び意思決定についての適法性・適正性を監査しております。

また、監査役と内部監査担当者は、日々の業務監査においても情報共有をしており、連携した監査体制を実現し、会計監査人とも、適宜に会合を設けて、監査実施状況について、報告及び説明を受けるとともに、適時に協議、意見有しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大和政之	12	12
森孝司	12	12
佐藤孝幸	12	12

監査役会の主な検討事項としては、決議事項「監査役監査基準改定」「会計監査人の報酬」に関して検討をしております。

常勤監査役の具体的な活動としては、社内で会議されている取締役会・経営会議・システム管理委員会・安全衛生委員会・リスク管理委員会・監査役会等に出席しております。また、毎月稟議書・各種申請書についても全件監査を実施しております。

内部監査の状況

当社では、現時点においては独立した内部監査部署を設けておらず、代表取締役社長より任命された内部監査担当者3名が「内部監査規程」に基づき、業務監査を実施しております。内部監査担当者は、当社の業務部門の監査を、「内部監査規程」及び年度計画に基づいて行い、監査の結果報告を代表取締役に行い、各部門へ監査結果の報告及び改善事項の指摘及び指導等も行っております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 米倉礼二氏

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 徳永剛氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

受嘱者の社員、または職員のうちから指定有限責任社員が指名する者

公認会計士 3名

その他 6名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関しては、監査法人の独立性、専門性及び品質管理体制等を総合的に勘案し、職務の遂行が適正に行われることを確認する方針とし、当該基準を満たし、高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、アーク有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。なお、監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人の解任を検討いたします。また、監査役は、会計監査人の職務遂行状況を考慮し、株主総会への会計監査人の解任、不再任に関する議案の提出の要否の検討を毎期行ってまいります。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役は、会計監査人の再任の適否を検討するため、会計監査人の職務遂行状況や、品質管理体制及び独立性、専門性を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,600	1,800	16,500	
連結子会社				
計	13,600	1,800	16,500	

(前事業年度)

非監査業務の内容は、株式上場時の監査人から引受事務主幹事会社への書簡(コンフォート・レター)作成業務であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査予定時間及び業務の特性等を考慮し、監査役の同意を受けて決定しております。

d. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、取締役、関連部署及び会計監査人から必要な資料を入手するとともに、報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討の結果、会計監査人の報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額に関する方針を、当社の「役員報酬規程」において定めております。当社の「役員報酬規程」は2020年6月17日の取締役会にて決議しております。

当社の役員報酬については、当社の業績及び経済情勢等を勘案し、職責・役位に応じた「固定報酬」と、業績に連動した報酬である「賞与」並びに、株主との価値共有を図るための報酬である「株式報酬」で構成されております。

「賞与」については、取締役のみを対象とし、経営に対する独立性の観点から、監査役は対象としておりません。また、「株式報酬」については、役員の職責等に応じ、取締役を対象として新株予約権を発行しております。

「固定報酬」については、株主総会で報酬総額の限度額を決議し、取締役会にて各期の業績、経済情勢、職責、貢献度等を総合的に勘案し協議した後、最終的に代表取締役社長安藤拓郎が役員報酬規程に定める役職毎の報酬レンジの範囲で決定しております。

監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限の範囲内において業務分担の状況等を勘案し、監査役会の協議により決定しております。

「賞与」については、会社の経常的な活動の成果を表す指標として経常利益の予算対比実績を参考指標として、取締役の報酬等の一部として、株主総会で決議した上限額を超えない範囲で取締役会において決議しております。「株式報酬」については、株主総会で決議した上限額を超えない範囲で取締役会において決議しております。

なお、2020年6月17日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬等の限度額については、年額100,000千円以内とし、監査役の報酬等の限度額については、30,000千円以内と決議しております。同株主総会最終時の取締役員数は6名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は2名（うち社外監査役2名）です。

また、当社は、各取締役の評価を行うのは、当社の業績を全体的かつ俯瞰的に把握している代表取締役社長が最も適していると判断し、取締役会の決議により、代表取締役安藤拓郎に対して、取締役の個人別報酬額の決定を委任しております。委任された権限が適切に行使されるための措置として、委任を受けた同氏は、当社役員報酬規程に基づき、社外取締役及び監査役の意見を踏まえた上で、個人別の役員報酬を決定しております。

役員区分ごとの連結報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	50,220	50,220			5
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外取締役	2,850	2,850			1
社外監査役	9,750	9,750			3

- (注) 1. 上記報酬等には退任した取締役1名を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額は、報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との綿密な連携及び情報の共有化を図り、必要な対応を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	737,259	1,062,248
売掛金	366,490	322,080
商品	613,099	635,644
その他	55,122	58,119
貸倒引当金	4,283	3,564
流動資産合計	1,767,688	2,074,529
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,193	72,405
減価償却累計額	12,163	2 36,694
建物(純額)	54,030	35,710
その他	53,867	66,003
減価償却累計額	32,106	43,266
その他(純額)	21,760	22,737
有形固定資産合計	75,791	58,447
無形固定資産		
その他	16,094	41,210
無形固定資産合計	16,094	41,210
投資その他の資産		
繰延税金資産	36,125	38,973
その他	34,577	34,228
投資その他の資産合計	70,703	73,201
固定資産合計	162,588	172,860
資産合計	1,930,277	2,247,389

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	378,978	312,053
1年内返済予定の長期借入金	27,072	106,497
未払金	125,448	124,251
未払法人税等	81,022	6,303
契約負債	37,551	44,676
その他	56,230	71,786
流動負債合計	706,304	665,567
固定負債		
長期借入金	152,605	416,106
資産除去債務		779
固定負債合計	152,605	416,885
負債合計	858,909	1,082,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,556	183,217
資本剰余金	491,248	513,909
利益剰余金	417,316	491,682
自己株式		26,854
株主資本合計	1,069,121	1,161,954
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		735
その他の包括利益累計額合計		735
新株予約権	2,246	2,246
純資産合計	1,071,367	1,164,935
負債純資産合計	1,930,277	2,247,389

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 5,390,861	1 5,004,262
売上原価	3,562,034	3,264,562
売上総利益	1,828,826	1,739,700
販売費及び一般管理費	2 1,629,279	2 1,609,020
営業利益	199,546	130,680
営業外収益		
受取利息	5	11
受取配当金	1	1
コイン失効益	4,670	3,471
クーポン失効益	4,359	-
助成金収入	885	-
受取手数料	445	573
その他	1,061	719
営業外収益合計	11,428	4,776
営業外費用		
支払利息	2,105	5,286
為替差損	192	1,335
繰延資産償却	509	-
その他	435	422
営業外費用合計	3,242	7,044
経常利益	207,733	128,411
特別損失		
減損損失	-	3 18,936
その他	-	4
特別損失合計	-	18,940
税金等調整前当期純利益	207,733	109,470
法人税、住民税及び事業税	73,851	37,952
法人税等調整額	18,901	2,847
法人税等合計	54,949	35,105
当期純利益	152,783	74,365
親会社株主に帰属する当期純利益	152,783	74,365

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	152,783	74,365
その他の包括利益		
為替換算調整勘定		735
その他の包括利益合計		1 735
包括利益	152,783	75,101
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	152,783	75,101
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	50,000	380,692	258,513	689,205	6	689,212
会計方針の変更による累積的影響額			6,020	6,020		6,020
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	380,692	264,533	695,226	6	695,232
当期変動額						
新株の発行	110,556	110,556		221,112		221,112
親会社株主に帰属する当期純利益			152,783	152,783		152,783
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					2,239	2,239
当期変動額合計	110,556	110,556	152,783	373,895	2,239	376,134
当期末残高	160,556	491,248	417,316	1,069,121	2,246	1,071,367

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	160,556	491,248	417,316	-	1,069,121	-	-	2,246	1,071,367
会計方針の変更による累積的影響額									-
会計方針の変更を反映した当期首残高	160,556	491,248	417,316	-	1,069,121	-	-	2,246	1,071,367
当期変動額									
新株の発行	22,661	22,661	-		45,322				45,322
親会社株主に帰属する当期純利益			74,365		74,365				74,365
自己株式の取得				26,854	26,854				26,854
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						735	735	-	735
当期変動額合計	22,661	22,661	74,365	26,854	92,833	735	735	-	93,568
当期末残高	183,217	513,909	491,682	26,854	1,161,954	735	735	2,246	1,164,935

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	207,733	109,470
減価償却費	19,167	21,675
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,598	719
ポイント引当金の増減額（ は減少）	40,612	
受取利息	6	12
助成金収入	885	
支払利息	2,105	5,286
固定資産除却損		4
減損損失		18,936
売上債権の増減額（ は増加）	37,958	44,410
棚卸資産の増減額（ は増加）	127,230	22,545
仕入債務の増減額（ は減少）	816	66,925
未収入金の増減額（ は増加）	3,656	827
未払金の増減額（ は減少）	11,603	545
契約負債の増減額（ は減少）	23,734	7,125
その他	3,334	8,481
小計	37,180	126,560
利息及び配当金の受取額	6	12
助成金の受取額	885	
利息の支払額	2,049	5,792
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	11,814	106,624
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,208	14,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	46,722	19,654
無形固定資産の取得による支出	9,682	29,701
差入保証金の差入による支出	21,673	1,379
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,077	50,734
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	10,000	-
長期借入れによる収入	50,000	400,000
長期借入金の返済による支出	21,241	57,074
株式の発行による収入	221,112	45,322
新株予約権の発行による収入	2,246	
自己株式の取得による支出		26,854
財務活動によるキャッシュ・フロー	242,117	361,393
現金及び現金同等物に係る換算差額		175
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	188,248	324,989
現金及び現金同等物の期首残高	549,011	737,259
現金及び現金同等物の期末残高	737,259	1,062,248

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社ROLL

株式会社漫画全巻ドットコム

株式会社スキマ

TORICO SINGAPORE PTE.LTD.

当社は、2022年11月10日付でTORICO SINGAPORE PTE.LTD.を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、紙及び電子のマンガの販売を行っております。当社及び国内連結子会社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。顧客による支配の獲得時点は、出荷時又はライセンスの付与時と判断しております。なお、当該サービスにおける通常の支払期限は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払い条件により、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。当社グループが付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債としております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首により適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

前連結会計年度において「営業外費用」に独立掲記しておりました「保証料」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた為替差損は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」1,506千円は「受取手数料」445千円、「その他」1,061千円として組み替えております。また、「営業外費用」に表示していた「保証料」231千円及び「その他」397千円は、「為替差損」192千円、「その他」435千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と特殊当座借越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	200,000千円	400,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	200,000千円	400,000千円

- 2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	212,565千円	232,649千円
荷造運賃	251,488	233,518
オンラインショップ運営費	381,227	367,856
支払手数料	167,898	147,859
貸倒引当金繰入額	1,598	719

3 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
本社 (東京都千代田区)	本社事務所及び倉庫	建物	18,936千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社は、本社移転の意思決定を行いました。本社建物について将来の使用見込みがなくなったことに伴いその帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,936千円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により算定しており、使用価値は、処分予定時まで1年未満であり、割引計算の金額の重要性が乏しいことから、割引前の処分予定時までの減価償却費相当額としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額		735
組替調整額		
税効果調整前		735
税効果額		
為替換算調整勘定		735
その他の包括利益合計		735

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,110	1,198,290		1,208,400
A種優先株式	5,400		5,400	
B種優先株式	2,765		2,765	
C種優先株式	5,085		5,085	
合計	23,360	1,198,290	13,250	1,208,400
自己株式				
普通株式				
A種優先株式		5,400	5,400	
B種優先株式		2,765	2,765	
C種優先株式		5,085	5,085	
合計		13,250	13,250	

(変動事由の概要)

発行済株式

- ・新株予約権の行使による増加 5,600株
- ・種類株式の普通株式への転換による増加 13,250株
- ・株式分割(1:40)による増加 1,129,440株
- ・公募増資による増加 50,000株
- ・種類株式の普通株式への転換による減少 13,250株

自己株式

- ・種類株式の普通株式への転換による増加 13,250株
- ・種類株式の消却による減少 13,250株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・ オプション としての新 株予約権						2,246
合計							2,246

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,208,400	34,420		1,242,820
合計	1,208,400	34,420		1,242,820
自己株式				
普通株式		23,400		23,400
合計		23,400		23,400

(変動事由の概要)

発行済株式

- ・新株予約権の行使による増加 11,920株
- ・公募増資による増加 22,500株

自己株式

- ・2023年1月12日の取締役会決議による自己株式の取得 23,400株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・ オプション としての新 株予約権						2,246
合計							2,246

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	737,259千円	1,062,248千円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	737,259	1,062,248

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、事業活動に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期日は、最長で、決算日後6年11か月であります。このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき、年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金は、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	179,677	178,475	1,201
負債計	179,677	178,475	1,201

(1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び買掛金並びに未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	522,603	521,447	1,155
負債計	522,603	521,447	1,155

(1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び買掛金並びに未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	737,259			
売掛金	366,490			
合計	1,103,750			

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,062,248			
売掛金	322,080			
合計	1,384,329			

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含む)	27,072	27,072	75,832	16,992	12,847	19,862

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含む)	106,497	155,840	97,000	92,855	56,962	13,449

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）		178,475		178,475
負債計		178,475		178,475

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）		521,447		521,447
負債計		521,447		521,447

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名	当社役員 1名	当社役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 12,000株	普通株式 800株	普通株式 11,200株
付与日	2013年6月20日	2014年6月27日	2020年11月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	同左
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2015年6月22日 至 2023年6月20日	自 2016年6月28日 至 2024年6月26日	自 2022年11月28日 至 2030年11月26日

	第8回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 396,800株
付与日	2021年10月7日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年10月7日 至 2031年10月6日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(注)2 当社は、2022年1月21日付で株式1株につき40株の割合で株式分割を行っている為、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	12,000	800	7,200
権利確定			
権利行使	4,720		7,200
失効			
未行使残	7,280	800	

	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	11,200	172,800
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	11,200	172,800

(注) 当社は、2022年1月21日付で株式1株につき40株の割合で株式分割を行っている為、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格(円)	850	850	850
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
権利行使価格(円)	625	625
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		13

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は取引事例評価方式並びにDCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び簿価純資産価額方式により算定しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

2,246千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,171千円	1,320千円
減損損失		5,798
契約負債	8,090	9,473
税務上の繰延資産	7,498	6,633
ソフトウェア	7,977	7,346
未払金	11,155	11,106
税務上の繰越欠損金(注)	535	577
その他	11,655	12,247
繰延税金資産小計	53,085	54,503
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	535	577
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,424	14,952
評価性引当額小計	16,960	15,529
繰延税金資産合計	36,125	38,973

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日) (千円)

	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)					144	390	535
評価性引当額					144	390	535
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日) (千円)

	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				144	56	375	577
評価性引当額				144	56	375	577
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
法人税の特別税額控除	6.01%	
評価性引当額の増減	0.26%	
住民税均等割	1.07%	
税率変更による影響額	2.45%	
その他	1.46%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.45%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	売上高
EC(物販)	4,809,973
EC(電子)	154,982
電子アプリ	239,362
イベント	122,496
その他	64,045
顧客との契約から生じる収益	5,390,861
その他の収益	
外部顧客への売上高	5,390,861

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	売上高
EC(物販)	4,401,139
EC(電子)	147,540
電子アプリ	188,278
イベント	212,207
その他	55,096
顧客との契約から生じる収益	5,004,262
その他の収益	
外部顧客への売上高	5,004,262

(注) 当連結会計年度よりサービスの名称を変更いたしました。その結果「紙コミック」を「EC(物販)」に、「電子コミック」を「EC(電子)」にそれぞれ変更しております。当該変更は名称変更のみであり、その内容に与える影響はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	328,532	366,490
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	366,490	322,080
契約負債（期首残高）	34,591	37,551
契約負債（期末残高）	37,551	44,676

契約負債は主に当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、34,591千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、37,551千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、個別の予想契約期間が1年間を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、マンガ関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、マンガ関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主な相手先別の売上高は次のとおりです。なお、楽天グループ株式会社、アマゾンジャパン合同会社、ヤフー株式会社、に対する販売実績は、当社が同社等の運営するショッピングモールを介して、当社運営店舗が一般消費者へ販売した商品売上の総額であります。

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
楽天グループ株式会社	1,677,007
アマゾンジャパン合同会社	834,822
ヤフー株式会社	978,109

当社はマンガ事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、マンガ関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主な相手先別の売上高は次のとおりです。なお、楽天グループ株式会社、アマゾンジャパン合同会社、ヤフー株式会社、に対する販売実績は、当社が同社等の運営するショッピングモールを介して、当社運営店舗が一般消費者へ販売した商品売上の総額であります。

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
楽天グループ株式会社	1,704,699
アマゾンジャパン合同会社	829,144
ヤフー株式会社	615,850

当社はマンガ事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、マンガ関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	安藤拓郎			当社代表 取締役	(被所有) 直接 普通株式 32.9		新株予約権 の行使 (注)	140,000		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権の行使は、2021年10月7日の当社臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの、当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に、1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	884.74円	952.87円
1株当たり当期純利益	241.21円	60.37円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	215.27円	55.46円

(注) 1. 当社は、2022年1月21日付で株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。そこで、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

2. 当社は、2022年3月23日に東京証券取引所マザーズ(グロース市場 提出日現在)に上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益金額	152,783	74,365
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額	152,783	74,365
普通株式の期中平均株式数(株)	633,392	1,231,814
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	76,333	109,088
(うち新株予約権(株))	(76,333)	(109,088)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	27,072	106,497	1.007	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	152,605	416,106	1.481	2024年4月～ 2030年2月
合計	179,677	522,603		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	155,840	97,000	92,855	56,962

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,106,716	2,325,389	3,713,965	5,004,262
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	30,351	51,244	90,439	109,470
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	20,137	36,489	63,114	74,365
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	16.42	29.68	51.17	60.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	16.42	13.26	21.45	9.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	727,181	1,013,356
売掛金	366,490	322,080
商品	613,099	635,644
前払費用	13,992	17,776
未収入金	40,230	39,403
預け金	637	133
その他	262	303
貸倒引当金	4,283	3,564
流動資産合計	1,757,610	2,025,135
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,193	72,405
減価償却累計額	12,163	36,694
建物(純額)	54,030	35,710
車両運搬具	7,930	7,930
減価償却累計額	5,882	7,423
車両運搬具(純額)	2,047	506
工具、器具及び備品	45,937	58,073
減価償却累計額	26,224	35,842
工具、器具及び備品(純額)	19,713	22,230
有形固定資産合計	75,791	58,447
無形固定資産		
商標権	499	379
ソフトウェア	2,651	17,430
ソフトウェア仮勘定	8,726	21,383
営業権	4,216	2,016
無形固定資産合計	16,094	41,210
投資その他の資産		
関係会社株式	11,990	50,978
出資金	10	10
長期前払費用	2,669	1,935
繰延税金資産	36,125	38,973
差入保証金	31,870	31,664
預託金	27	27
投資その他の資産合計	82,693	123,589
固定資産合計	174,578	223,247
資産合計	1,932,188	2,248,383

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	378,978	312,053
1年内返済予定の長期借入金	27,072	106,497
未払金	125,448	124,196
未払費用	33,346	37,741
未払法人税等	80,818	6,093
未払消費税等	18,663	29,404
契約負債	37,551	44,676
預り金	4,216	3,491
その他		122
流動負債合計	706,095	664,277
固定負債		
長期借入金	152,605	416,106
資産除去債務	-	779
固定負債合計	152,605	416,885
負債合計	858,700	1,081,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,556	183,217
資本剰余金		
資本準備金	491,248	513,909
資本剰余金合計	491,248	513,909
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	419,437	494,702
利益剰余金合計	419,437	494,702
自己株式	-	26,854
株主資本合計	1,071,241	1,164,973
新株予約権	2,246	2,246
純資産合計	1,073,488	1,167,220
負債純資産合計	1,932,188	2,248,383

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	5,391,461	5,004,742
売上原価	3,562,034	3,264,562
売上総利益	1,829,426	1,740,180
販売費及び一般管理費	¹ 1,629,583	¹ 1,608,298
営業利益	199,843	131,881
営業外収益		
受取利息	5	11
受取配当金	1	1
コイン失効益	4,670	3,471
クーポン失効益	4,359	-
助成金収入	885	-
受取手数料	445	573
その他	² 1,046	² 712
営業外収益合計	11,413	4,769
営業外費用		
支払利息	2,105	5,286
為替差損	192	1,335
その他	429	417
営業外費用合計	2,727	7,039
経常利益	208,529	129,612
特別損失		
減損損失	-	18,936
その他	-	516
特別損失合計	-	19,452
税引前当期純利益	208,529	110,159
法人税、住民税及び事業税	73,647	37,742
法人税等調整額	18,901	2,847
法人税等合計	54,745	34,895
当期純利益	153,783	75,264

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
商品売上原価				
1. 期首商品棚卸高	485,869		613,099	
2. 当期商品仕入高	3,769,962		3,357,071	
3. 当期仕入割戻し高	80,727		69,964	
4. 期末商品棚卸高	613,099		635,644	
5. 他勘定振替高	30			
売上原価		3,562,034		3,264,562

他勘定振替高は、販売促進費による振替高等であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	50,000	380,692	380,692
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	380,692	380,692
当期変動額			
新株の発行	110,556	110,556	110,556
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	110,556	110,556	110,556
当期末残高	160,556	491,248	491,248

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	259,633	259,633		690,325	6	690,332
会計方針の変更による累積的影響額	6,020	6,020		6,020		6,020
会計方針の変更を反映した当期首残高	265,653	265,653		696,346	6	696,352
当期変動額						
新株の発行				221,112		221,112
当期純利益	153,783	153,783		153,783		153,783
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					2,239	2,239
当期変動額合計	153,783	153,783		374,895	2,239	377,135
当期末残高	419,437	419,437		1,071,241	2,246	1,073,488

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	160,556	491,248	491,248
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	160,556	491,248	491,248
当期変動額			
新株の発行	22,661	22,661	22,661
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	22,661	22,661	22,661
当期末残高	183,217	513,909	513,909

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	419,437	419,437		1,071,241	2,246	1,073,488
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	419,437	419,437		1,071,241	2,246	1,073,488
当期変動額						
新株の発行				45,322		45,322
当期純利益	75,264	75,264		75,264		75,264
自己株式の取得			26,854	26,854		26,854
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	75,264	75,264	26,854	93,731		93,731
当期末残高	494,702	494,702	26,854	1,164,973	2,246	1,167,220

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～18年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	3～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。営業権の償却年数は5年になります。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、紙及び電子のマンガの販売を行っております。当社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。顧客による支配の獲得時点は、出荷時又はライセンスの付与時と判断しております。なお、当該サービスにおける通常の支払期限は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払い条件により、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債としております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

前事業年度において「営業外費用」に独立掲記しておりました「保証料」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた為替差損は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」1,491千円は「受取手数料」445千円、「その他」1,046千円として組み替えております。また、「営業外費用」に表示していた「保証料」231千円及び「その他」391千円は、「為替差損」192千円、「その他」429千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と特殊当座借越契約及び貸出コミットメントを締結しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	200,000千円	400,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	200,000千円	400,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84.4%、当事業年度84.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15.6%、当事業年度15.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	212,565千円	232,649千円
荷造運賃	251,488	233,518
オンラインショップ運営費	381,227	367,856
支払手数料	168,492	148,367
減価償却費	14,760	16,620

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高	750千円	600千円

(有価証券関係)

関係会社株式(貸借対照表計上額は 前事業年度11,990千円、当事業年度50,978千円)は、市場価格がなく、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,171千円	1,320千円
減損損失		5,798
契約負債	8,090	9,473
税務上の繰延資産	7,498	6,633
ソフトウェア	7,977	7,346
未払金	11,155	11,106
その他	11,655	12,247
繰延税金資産小計	52,550	53,925
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,424	14,952
評価性引当額小計	16,424	14,952
繰延税金資産合計	36,125	38,973

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
法人税の特別税額控除	5.98%	
評価性引当額の増減	0.37%	
住民税均等割	0.97%	
税率変更による影響額	2.44%	
その他	1.42%	
税効果会計適用後の法人税等負担率	26.25%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	66,193	6,211		72,405	36,694	24,530 (18,936)	35,710
車両及び運搬具	7,930			7,930	7,423	1,541	506
工具、器具及び備品	45,937	12,476	340	58,073	35,842	9,954	22,230
有形固定資産計	120,061	18,687	340	138,408	79,961	36,026 (18,936)	58,447
無形固定資産							
商標権	1,199			1,199	819	119	379
ソフトウェア	91,797	17,043		108,840	91,410	2,264	17,430
ソフトウェア仮勘定	8,726	30,071	17,413	21,383			21,383
営業権	11,000			11,000	8,983	2,200	2,016
無形固定資産計	112,722	47,115	17,413	142,423	101,212	4,584	41,210
長期前払費用	2,669	8,780	9,514	1,935			1,935

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 台湾店舗内装工事等 6,211千円
工具器具備品 イベントグッズ製作用機器 7,877千円

2. 当期償却額のうち()は減損損失によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,283	3,564	4,283	3,564

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.torico-corp.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第18期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月15日 関東財務局長に提出

事業年度 第18期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日 関東財務局長に提出

事業年度 第18期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年4月28日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく訂正臨時報告書

2022年6月30日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

2023年2月3日、2023年3月2日、2023年4月4日、2023年5月2日、2023年6月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月 28日

株式会社TORICO

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米倉 礼二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	徳永 剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TORICOの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TORICO及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社TORICOにおけるECサービスでの紙コミックに関する売上高の正確性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社TORICO及び連結子会社（以下「会社グループ」という。）の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高は、5,004,262千円である。会社グループでは、各種サービスの主体的な運営はすべて株式会社TORICOが実施しており、このうち、【注記事項】「（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、株式会社TORICOのECサービスでの紙コミックに関する売上高は4,401,139千円と連結売上高の88%を占めている。</p> <p>ECサービスでの紙コミックの収益は、約束した財の顧客への移転を、当該財と交換に株式会社TORICOが権利を得ると見込む対価の額で収益を認識する。株式会社TORICOはECサービスでの紙コミックの収益について、自社倉庫からの出荷日を履行義務の充足時期と見做して収益認識している。</p> <p>売上の計上には販売管理システムから会計システムへの手作業が介入するため、売上高が誤って計上される可能性があること、また、ECサービスでの紙コミックの収益は、少額の取引が日々大量に発生することから、販売管理システムへの出荷処理が適時に行われず出荷日は異なる日付での売上計上がされる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社TORICOにおけるECサービスでの紙コミックに関する売上高の正確性及び期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社TORICOにおけるECサービスでの紙コミックに関する売上高の正確性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 ECサービスでの紙コミックに関する売上高の認識プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 株式会社TORICOの売上高の正確性及び期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none">株式会社TORICOの販売管理システムと会計システムの売上高の一致を確認し、販売管理システムに基づかず会計システムに直接計上された仕訳による不一致がある場合には、その差異の内容の妥当性を確認した。金額的重要性を含む一定の条件で取引を抽出し、抽出された取引について配送会社の配送伝票の受付日付と売上計上日付とを照合した。期末において未入金となっている売上高については、対応する売掛金残高を元に抽出した特定の取引先について確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月 28日

株式会社TORICO

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米倉礼二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	徳永剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TORICOの2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TORICOの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社TORICOにおけるECサービスでの紙コミックに関する売上高の正確性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社TORICOにおけるECサービスでの紙コミックに関する売上高の正確性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。